

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月28日
【事業年度】	第89期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)
【会社名】	株式会社 タムラ製作所
【英訳名】	TAMURA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田村 直樹
【本店の所在の場所】	東京都練馬区東大泉一丁目19番43号
【電話番号】	東京(03)3978-2031
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員経営管理本部長 飯田 博幸
【最寄りの連絡場所】	東京都練馬区東大泉一丁目19番43号
【電話番号】	東京(03)3978-2031
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員経営管理本部長 飯田 博幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第85期 平成20年3月	第86期 平成21年3月	第87期 平成22年3月	第88期 平成23年3月	第89期 平成24年3月
売上高 (百万円)	90,979	77,507	63,581	73,289	77,240
経常利益 又は経常損失() (百万円)	3,910	2,719	303	353	917
当期純利益 又は当期純損失() (百万円)	1,847	7,506	2,332	125	186
包括利益 (百万円)				968	289
純資産額 (百万円)	41,539	32,164	29,749	28,437	27,773
総資産額 (百万円)	84,056	75,099	72,885	68,402	67,004
1株当たり純資産額 (円)	553.86	409.85	381.98	364.78	337.58
1株当たり当期純利益金 額又は1株当たり当期純 損失金額() (円)	24.77	105.67	33.56	1.81	2.39
潜在株式調整後1株当た り当期純利益金額 (円)	24.75			1.80	2.38
自己資本比率 (%)	49.13	37.93	36.42	37.06	41.32
自己資本利益率 (%)	4.49	21.51	8.48	0.48	0.70
株価収益率 (倍)	12.80			120.53	95.80
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,515	2,475	2,483	1,689	196
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,074	4,968	349	2,244	2,179
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,857	3,468	1,842	4,297	1,174
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	18,064	17,907	22,017	13,362	9,588
従業員数 (名)	7,421	6,977	7,074	8,030	6,713

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第86期及び第87期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第86期及び第87期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第85期 平成20年3月	第86期 平成21年3月	第87期 平成22年3月	第88期 平成23年3月	第89期 平成24年3月
売上高 (百万円)	64,874	50,684	40,203	52,200	43,907
経常利益 又は経常損失 () (百万円)	2,599	312	1,311	266	455
当期純利益 又は当期純損失 () (百万円)	1,390	3,863	235	1,820	101
資本金 (百万円)	11,829	11,829	11,829	11,829	11,829
発行済株式総数 (株)	75,067,736	75,067,736	75,067,736	75,067,736	82,771,473
純資産額 (百万円)	34,400	27,388	27,762	29,090	31,796
総資産額 (百万円)	56,316	51,973	57,464	60,061	60,480
1株当たり純資産額 (円)	460.93	393.36	398.46	417.51	386.63
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	6.00 (3.00)	3.00 (3.00)	3.00 (-)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)
1株当たり当期純利益金 額又は1株当たり当期純 損失金額 () (円)	18.65	54.39	3.39	26.19	1.30
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 (円)	18.63		3.38	26.11	1.30
自己資本比率 (%)	61.03	52.61	48.19	48.31	52.42
自己資本利益率 (%)	4.03	12.52	0.86	6.42	0.33
株価収益率 (倍)	17.00		95.34	8.32	175.56
配当性向 (%)	32.17		88.55	22.91	460.00
従業員数 (名)	696	689	644	1,019	1,027

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第86期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第86期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2【沿革】

大正13年5月創業者故田村得松が、当時の東京市淀橋区に個人経営によるタムララジオスターを開業、ラジオ受信機及び通信用変成器等の製作販売を始めました。当時わが国はラジオ放送を開始したばかりでラジオ受信機、放送機器等の部品は外国製品に劣っていたため高性能の部品はすべて輸入にたよらねばならない状態でありました。

特に低周波変成器はその性能が甚だしく劣っておりましたので、当社はこれらの研究に約3年を重ね、昭和の初期からその製品を市場に送り出したところ幸いにしてその価値を認められ、以後順調に発展し、昭和14年11月に株式会社組織とし、次のような発展経過を経て今日に至りました。

昭和14年11月	東京都新宿区に資本金18万円を以て株式会社タムラ製作所設立
19年9月	東京都練馬区に東京工場新設
21年4月	逓信省指定業者となり昭和27年日本電信電話公社発足に伴ない指定業者となる
32年1月	航空機用通信変成器のM I L規格認定を受ける
33年9月	電子化学材料の開発製造専門工場としてタムラ化研株式会社を設立（埼玉県入間市） （平成22年4月、当社へ吸収合併）
33年12月	東京工場が小型電源変成器の日本工業規格（J I S）表示工場となる
36年10月	東京証券取引所市場第二部に上場
38年6月	東京都練馬区に本社を移転
41年10月	宮城県栗原市に若柳電子工業株式会社を設立
44年4月	埼玉県川越市にタムラ精工株式会社を設立、鉄芯、その他の製造開始 （平成22年4月、当社へ吸収合併）
47年10月	マレーシアにタムラ電子（マレーシア）株式会社を設立、変成器の製造並びに輸出開始
48年6月	香港に大宏産業有限公司を設立 （平成5年7月、田村電子（香港）有限公司へ社名変更、その後平成23年4月、田村香港有限公司へ社名変更）
54年9月	東京証券取引所市場第一部に上場
55年3月	埼玉県坂戸市に坂戸事業所を新設、産業用及び民生用電子部品を製造
61年4月	埼玉県狭山市に株式会社タムラ流通センターを設立（平成2年8月、埼玉県川越市に移転）
61年10月	アメリカ・カリフォルニア州にタムラ・コーポレーション・オブ・アメリカを設立
62年11月	福島県大沼郡に株式会社社会津タムラ製作所を設立
平成元年1月	英国にタムラ・ヒンチュリー・リミテッドを設立 （平成16年8月、タムラ・ヨーロッパ・リミテッドへ社名変更）
2年9月	東京証券取引所 貸借銘柄に選定
6年3月	電源事業部ISO9001認証を取得
6年5月	シンガポール、香港に支店を設置
7年4月	埼玉県狭山市に株式会社タムラエフエーシステムを設立 （平成22年4月、当社へ吸収合併）
8年12月	通信システム事業部・情報システム事業部ISO9001認証を取得
12年3月	東京事業所及び坂戸事業所ISO14001認証を取得
13年7月	台湾に太平洋田村科技股?有限公司を設立 （平成17年7月、田村科技股?有限公司へ社名変更）
16年3月	タイにタムラ電子（タイランド）株式会社を設立 （平成23年5月、タムラタイランド株式会社へ社名変更）
18年2月	米国子会社タムラ・コーポレーション・オブ・アメリカが電源事業を買収し、メキシコにタムラ電子（メキシコ）株式会社を設立
20年5月	株式会社光波（東京都練馬区）の株式を公開買付けにより取得し、連結子会社化 （平成23年8月、株式交換により完全子会社化）
21年4月	狭山事業所にデバイス棟を建設、株式会社タムラサーマルデバイスが移転 同所にてL E Dの開発を開始
22年4月	英国子会社タムラ・ヨーロッパ・リミテッドがROMARSH LIMITEDの株式を取得し、連結子会社化
22年10月	アセアン事業を再編成し、シンガポール支店を廃止し、タムラシンガポール株式会社をアセアン地区の統括会社兼販売会社とする
23年10月	中国事業を再編成し、香港支店を廃止し、田村香港有限公司を中国地区の統括会社兼販売会社とする

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社38社及び関連会社3社で構成され、電子部品、電子化学実装及び情報機器の製造販売を主な事業とし、更に各事業に関連する物流及び研究開発等の事業活動を展開しております。

当社グループの事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げる報告セグメントの区分と同一であり、「その他事業」は報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

電子部品関連事業

当社が製造販売するほか、国内及び海外の製造子会社でも委託製造を行い、その製品を当社が仕入れて販売すると共に、製造子会社から直接に海外の販売子会社に出荷し販売を行っております。

< 主な子会社 >

(株)光波	田村香港(有)
若柳電子工業(株)	田村電子(深?) (有)
(株)会津タムラ製作所	田村電子(惠州) (有)
(株)タムラサーマルデバイス	田村(中国)企業管理(有) (注)
	田村精工電子(常熟) (有)
	タムラシンガポール(株)
	タムラ電子(マレーシア) (株)
	タムラ・ヨーロッパ・リミテッド
	ROMARSH LIMITED
	タムラ・コーポレーション・オブ・アメリカ
	安全電具(惠州) (有)
	Op-Seed Co., (BD) Ltd.

電子化学実装関連事業

当社が製造販売するほか、海外の製造子会社でも委託製造を行い、その製品を当社が仕入れて販売すると共に、製造子会社から直接に海外の販売子会社に出荷し販売を行っております。

< 主な子会社 >

田村香港(有)	タムラシンガポール(株)
上海祥楽田村電化工業(有)	タムラ化研(マレーシア) (株)
田村化研(東莞) (有)	タムラ化研(U.K.) (株)
田村化研科技(股)	タムラ化研(アメリカ) (株)
タムラ化学韓国(株)	(株)田村自動化系統(蘇州) (有)

情報機器関連事業

当社が国内の製造子会社に製造委託して、その製品を当社が仕入れて販売しております。

< 主な子会社 >

(株)会津タムラ製作所

その他事業

国内において、子会社が運輸・倉庫業を行っております。

なお、平成23年10月1日に、当社の連結子会社である株式会社タムラ流通センターの損害保険代理店事業を第三者に事業譲渡いたしました。

< 主な子会社 >

(株)タムラ流通センター

(注) 田村(中国)企業管理(有)は平成23年10月、田村電子(上海) (有)より社名変更いたしました。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容		
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	資金援助等	営業上の取引	設備の賃貸借
(連結子会社) 若柳電子工業(株)	宮城県栗原市	250	電子部品関連事業	100.0		資金の貸付	商品購入	
(株)会津タムラ製作所	福島県大沼郡	95	電子部品関連事業、情報機器関連事業	100.0		資金の貸付	半製品・商品購入	工場用地貸与
(株)タムラサーマルデバイス	埼玉県狭山市	348	電子部品関連事業	100.0			商品売上	工場棟、工場用地貸与
(株)群馬タムラ製作所	群馬県沼田市	350	電子部品関連事業	100.0		資金の貸付		
(株)タムラ流通センター	埼玉県川越市	20	その他事業	100.0			運賃	倉庫、倉庫用地貸与
(株)光波 (注)3	東京都練馬区	3,331	電子部品関連事業	100.0		資金の借入		
田村香港(有) TAMURA CORPORATION OF HONG KONG LTD. (注)3	香港新界	HK\$ 520,333,000	電子部品関連事業、電子化学実装関連事業	100.0		資金の貸付 債務保証	材料売上 商品購入	
田村電子(深?)(有) (注)3	中華人民共和国 広東省深?市	RMB 136,693,021	電子部品関連事業	100.0 (100.0)				
田村電子(惠州)(有)	中華人民共和国 広東省惠州市	RMB 58,718,705	電子部品関連事業	100.0 (100.0)				
田村(中国)企業管理(有) (注)4、5	中華人民共和国 上海市	RMB 31,228,560	電子部品関連事業	100.0 (100.0)			商品売上 商品購入	
田村精工電子(常熟)(有)	中華人民共和国 江蘇省常熟市	RMB 15,578,825	電子部品関連事業	100.0		資金の貸付 債務保証	材料売上	
田村科技(股)	中華民国 台湾省台北市	NT\$ 100,000,000	電子部品関連事業	100.0			商品売上	
タムラシンガポール(株) TAMURA CORPORATION SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール	S\$ 8,027,499	電子部品関連事業、電子化学実装関連事業	100.0		債務保証	商品売上 半製品購入	
タムラ電子(マレーシア)(株) TAMURA ELECTRONICS (M) SDN. BHD. (注)3	マレーシア セランゴール州	M\$ 14,250,000	電子部品関連事業	100.0 (100.0)		債務保証	材料・商品 売上 商品購入	
タムラタイランド(株) TAMURA CORPORATION (THAILAND) CO., LTD.	タイ王国 バンコク市	THB 10,000,000	電子部品関連事業、電子化学実装関連事業	100.0 (100.0)				
タムラ・ヨーロッパ・リミテッド TAMURA EUROPE LIMITED (注)3	英国 ウィルトシャイヤー州	STG 10,000,000	電子部品関連事業	100.0		資金の貸付 債務保証	商品売上	
ROMARSH LIMITED	英国 ウィルトシャイヤー州	STG 63,936	電子部品関連事業	100.0 (100.0)				
タムラ・コーポレーション・オブ・アメリカ TAMURA CORPORATION OF AMERICA	米国 カリフォルニア州	US\$ 8,345,006	電子部品関連事業	100.0		資金の貸付 債務保証	材料・商品 売上 商品購入	

名称	住所	資本金又は出 資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容		
				所有割 合 (%)	被所有 割合 (%)	資金援助等	営業上の取 引	設備の賃 貸借
タムラ電子(メキシコ)㈱ TAMURA POWER TECHNOLOGIES DE MEXICO, S.A. DE C.V.	メキシコ バハ・カリフォル ニア州	MXN 7,982,634	電子部品関連 事業	100.0 (100.0)				
タムラサーマルデバイス(香 港)㈱ TAMURA THERMAL DEVICE (H. K.) CO., LTD.	香港新界	US\$ 3,300,000	電子部品関連 事業	100.0 (100.0)				
安全電具(惠州)㈱	中華人民共和国 広東省惠州市	RMB 26,039,971	電子部品関連 事業	100.0 (100.0)				
OP-SEED CO., (BD) LTD.	バングラデシュ 人民共和国 チッタゴン市 特別輸出加工区	BDT 670,497,520	電子部品関連 事業	100.0 (100.0)		資金の貸付		
田村化研(香港)㈱ TAMURA KAKEN (H.K.) LTD. (注)3	香港新界	HK\$ 117,000,000	電子化学実装 関連事業	100.0 (100.0)		債務保証		
上海祥楽田村電化工業㈱	中華人民共和国 上海市	RMB 33,743,732	電子化学実装 関連事業	100.0		資金の貸付 債務保証	材料売上 商品購入	
田村化研(東莞)㈱ (注)3	中華人民共和国 広東省東莞市	RMB 122,351,248	電子化学実装 関連事業	100.0 (100.0)				
田村化研科技(股)	中華民国 台湾省台北市	NT\$ 165,000,000	電子化学実装 関連事業	100.0		資金の貸付	商品売上	
タムラ化学韓国㈱ TAMURA CHEMICAL KOREA CO., LTD.	大韓民国 京畿道	₩ 1,200,000,000	電子化学実装 関連事業	100.0		債務保証	材料売上	
タムラ化研(マレーシア)㈱ TAMURA KAKEN (M) SDN. BHD.	マレーシア セラゴール州	M\$ 2,000,000	電子化学実装 関連事業	100.0 (100.0)				
タムラ化研(U.K.)㈱ TAMURA KAKEN (U.K.) LTD.	英国 ノーザンプトン 州	STG 770,000	電子化学実装 関連事業	100.0		債務保証	材料・商品 売上	
タムラ化研(アメリカ)㈱ TAMURA KAKEN CORP., U.S.A.	米国 カリフォルニア 州	US\$ 2,300,000	電子化学実装 関連事業	100.0			商品売上	
田村自動化系統(蘇州)㈱	中華人民共和国 江蘇省蘇州市	RMB 17,833,640	電子化学実装 関連事業	100.0		資金の貸付 債務保証	材料・商品 売上 半製品購入	
(持分法適用関連会社) ROMARSH ELCOMPONICS TECHNOLOGIES PVT. LTD.	インド共和国 カルナータカ州	INR 27,807,030	電子部品関連 事業	49.9 (49.9)				

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 「議決権の所有(被所有)割合」欄の(内書)は間接所有であります。

3. 特定子会社であります。

4. 田村(中国)企業管理㈱は平成23年10月、田村電子(上海)㈱より社名変更いたしました。

5. 田村(中国)企業管理㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	10,440百万円
	経常利益	228 "
	当期純利益	184 "
	純資産額	887 "
	総資産額	2,736 "

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
電子部品関連事業	5,554
電子化学実装関連事業	845
情報機器関連事業	147
報告セグメント計	6,546
その他事業	37
全社(共通)	130
合計	6,713

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
 3. 従業員数が前連結会計年度末に比べ1,317名減少しましたのは、主に電子部品関連事業の海外連結子会社において、構造改革を実施したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,027	40	13	5,823

セグメントの名称	従業員数(名)
電子部品関連事業	422
電子化学実装関連事業	365
情報機器関連事業	110
報告セグメント計	897
全社(共通)	130
合計	1,027

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合はタムラ製作所労働組合と称し、全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に属し、単組として現在労使相互信頼の理念をもって、生産性向上の推進に一丸努力している民主的かつ、近代的組合であります。最近1年間における特記事項はありません。
 また、子会社には労働組合はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（平成23年4月1日～平成24年3月31日）における我が国経済は、東日本大震災の影響が残る厳しい状況でスタートを切りました。その一方で、上半期には復興需要や夏期の節電対策による新たな需要も生まれ、生産や消費は緩やかに回復に向かいました。しかし下半期にはギリシャ債務問題に端を発する欧州経済への懸念が増すと共に、その影響が高成長を続けていた中国やアジア地域の経済にも影を落とし始め、世界的な景気減速が進行しました。また、秋口に発生したタイの大規模洪水は、広範な業種においてサプライチェーンの混乱を引き起こしました。更に、投機的な相場による銅、鉄、銀、錫などの素材価格の変動や、歴史的な円高は多くの企業の活動に影響を及ぼしました。

このような経営環境のもと、当社グループにおいては、節電対策や環境意識の高まりにより注目の集まるLEDやエコカー関連製品などは比較的堅調に推移したものの、下半期以降は海外需要の縮小に伴い、グローバルに展開を進めている電子部品関連事業における家電や産業機械関連の顧客向けの売上が減少いたしました。また、タイの大規模洪水は電子化学関連事業における自動車関連の顧客を中心に多大な影響を与えました。こうした状況に対して、新製品投入・新市場開拓などの取り組みを進めて売上の確保を図りましたが、収益源となる電子化学関連事業や電子部品関連事業における産業機械関連の伸び悩みが利益面の悪化につながりました。

その結果、当社グループの当連結会計年度の状況といたしまして、売上高は772億4千万円（前期比5.4%増）、営業利益は14億1千6百万円（同23.9%減）となりました。また、経常利益は9億1千7百万円（同159.7%増）、当期純利益は1億8千6百万円（同48.0%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、売上高はセグメント間の内部売上高を含めており、セグメント利益はセグメント間取引消去及び本社部門負担の未来開発研究費用控除前の営業利益と調整を行っております。

電子部品関連事業

東日本大震災からの市場回復や節電対策による新たな需要増加をとり込んで上半期は総じて堅調に推移いたしました。特にLED関連製品は年間を通じて堅調に推移し、内照式看板や自動販売機向けのLED照明が売上を押し上げました。エコカー向けの電子部品も震災以降は堅調に推移いたしました。しかし、下半期は欧州発の世界的な景気減速やタイの洪水に伴う取引先の生産調整により、グローバルに展開を進める産業機械関連や家電・住宅関連の顧客に向けた売上が減少いたしました。これに対して、市場が急拡大しているタブレットPC向けアダプタの拡販などで売上金額全体の底上げを図りましたが、プロダクトミックスとしては悪化し、下半期の収益は低下いたしました。

この結果、売上高は532億2千1百万円（前期比7.1%増）、セグメント利益は4億6千2百万円（同38.6%減）となりました。

電子化学実装関連事業

電子化学関連事業は、上半期は東日本大震災、下半期は世界的な景気減速、タイの洪水による取引先工場の被災や部材入手困難による操業停止、サプライチェーンの混乱などの影響を受け、売上が減少いたしました。特にタイの洪水は自動車関連産業への影響が大きく、自動車向けの実装材料・回路基板材料を多く取り扱う電子化学関連事業に影響を及ぼしました。こうした状況に対し、スマートフォンなどに用いられるフレキシブル基板向けの回路材料や、高密度接合に適した導電性接合材など、今後の成長市場で期待される新製品の開発及び拡販を進めておりますが、当連結会計年度での売上・利益貢献は限定的でした。一方、実装装置関連事業では下半期にタイの洪水で冠水した装置の置き換え需要があり、通期としては安定した売上・利益を確保いたしました。

この結果、売上高は206億5千8百万円（前期比1.7%減）、セグメント利益は16億6千8百万円（同15.0%減）となりました。

情報機器関連事業

放送機器については、国内放送局各社の冷え込んだ設備投資に苦戦を強いられました。本市場を席卷すべく、音声処理の高速化と音質向上を両立させた最新モデルのデジタル音声卓“NT880”を開発し、得意先への納入を開始いたしました。今期の貢献度は限定的でしたが、今後大きな伸長が期待できます。ワイヤレス機器については、ホール、鉄道、プラント等の得意先の設備投資が抑えられた中、国内放送局各社の更新需要の取り込みに成功し、全体としては良好な成績を上げることができました。セキュリティ機器についても震災後の設備更新需要を受け、堅調に推移いたしました。また、今後大きな成長が期待できる中国をはじめとするアジア地区への拡販体制の整備が完了し、売上拡大に貢献しております。

この結果、売上高は34億6千5百万円（前期比32.6%増）、セグメント利益は9千5百万円（前期は1億8千8百万円のセグメント損失）の増収・増益となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）につきましては、主に投資活動によるキャッシュ・フローが減少したため前連結会計年度末に比べ37億7千3百万円減少し、95億8千8百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は1億9千6百万円で、前連結会計年度に比べ14億9千2百万円減少（前期比88.4%減）しました。これは主に棚卸資産が減少したことなどによります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は21億7千9百万円で、前連結会計年度に比べ6千5百万円減少（前期比2.9%減）しました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は11億7千4百万円で、前連結会計年度に比べ31億2千3百万円減少（前期比72.7%減）しました。これは主に短期借入により資金調達を行ったことなどによります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
電子部品関連事業	51,630	103.3
電子化学実装関連事業	19,173	98.0
情報機器関連事業	3,324	137.1
合計	74,128	103.0

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 金額は、販売価格によっております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
電子部品関連事業	46,716	82.4	12,685	66.3
電子化学実装関連事業	20,770	100.5	956	123.9
情報機器関連事業	2,962	120.8	341	40.4
報告セグメント計	70,449	88.3	13,983	67.4
その他事業	16	76.2		
合計	70,466	88.3	13,983	67.4

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
電子部品関連事業	53,172	107.0
電子化学実装関連事業	20,585	98.2
情報機器関連事業	3,465	132.6
報告セグメント計	77,223	105.4
その他事業	16	76.2
合計	77,240	105.4

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループが対処すべき当面の課題は以下のとおりであります。

(1) グループ統合経営の強化

2008年に計画した統廃合を完了し、かつグループ統合型経営の安定化についても目標を達成しております。今後はグローバルな視点でのセグメント別管理の強化並びに地域別・国別・事業所別管理の強化を図り、敏速な経営を推進してまいります。

(2) 新規・戦略事業の拡大と競争力の強化

2008年5月に株式会社光波のグループ化によりLED事業へ参入し、2009年にLED開発室を設置、2011年8月に株式会社光波の株式交換による完全子会社化を実施し、グループ内体制の強化を進めてまいりました。2012年度に酸化ガリウム基板を使用した大電流LED製品の市場投入を目指し、本格事業化へ向けてタムラグループ総合力を結集し取り組みを推進してまいります。

また、2009年度に太陽光発電などのエネルギー関連市場向け超大型トランス、コイル、リアクタ等の電子部品やエコカー向け車載部品への参入を果たしており、2010年4月にはエネルギー市場向け超大型トランス、特機トランス及びリアクタの製造販売会社である英国のROMARSH社の株式を取得して子会社化し、開発、生産及び販売を増強し、新規市場への参入と基盤強化を図ってまいりました。2011年度には、ヨーロッパ・インド・中国・アセアン・アメリカの各エリアで超大型トランス・リアクタの生産が可能となり、今後に向けたグローバルな生産販売体制が整備されました。

電子化学関連事業では、フレキシブル基板向けの新規材料を市場投入し、スマートフォンなどの携帯端末における利用を期待しております。また、高密度接合に適した導電性接合材を開発し、太陽光発電をはじめとするエネルギー関連及び半導体関連等の市場で需要の伸長を見込んでおります。

更に、実装装置関連事業では、従来製品と比較して消費電力の大幅削減を実現した新型リフロー装置、情報機器関連事業では国内外音声処理の高速化と音質向上を両立させた最新モデルのデジタル音声卓“NT880”を開発し、得意先への納入を開始いたしました。

今後も、成長市場、戦略事業に対して、人材、生産設備、資金、情報等の経営資源を集中的に投下し、新規・戦略事業の拡大と強化を図ってまいります。

(3) グローバル人材の育成

グローバルに事業展開を推進し、競争力を高めていくために、グローバルな視点で人事管理の整備を進めております。海外関係会社管理職の現地化促進や海外駐在員のパフォーマンス向上などを推進すると共に、国内外関係会社を含むグループ全体としての人事基本情報把握と人材活用の推進、関係会社の労務管理推進などにも取り組んでまいります。

(4) 収益性の向上

近年、電子部品関連事業や電子化学関連事業などにおいて、銅、鉄、銀、錫、原油などといった素材の価格が、世界的実需を超える投機的な相場により変動し、収益向上の障害となっております。この状況を改善するため、調達段階でのコストダウン、調達方法の見直しはもとより、電子部品関連事業では主材料の銅線に代えてアルミ線を採用するなど安価な代替材料への切り替えや、電子化学関連事業において銀含有量の少ない接合材料を開発するなど、各事業において様々な取り組みを行っております。

近年、中国の人件費が急速に上昇していることも収益を圧迫する要因となっておりますが、これに対して生産拠点の見直し、生産委託への移行、自動化の推進などを検討し、一部実施を始めております。また、こうした収益向上に関わる業務をグローバルに統制する部門として、電子部品関連事業では2012年に“グローバル生産本部”を新設し、取り組みを加速させてまいります。

更に、新市場への展開や新製品の投入によるマーケットミックス及びプロダクトミックスの改善、生産性の向上、不良の低減、固定費（直接、間接共に）の削減等を進めると共に、グループシナジーと強みが発揮でき、今後成長が見込めるLED関連、車載関連及びエネルギー関連など、ニーズの高まる事業に経営資源を集中し、収益の改善・向上に努めてまいります。

(5) ERPシステムの本格運用と拡張

仕入、生産管理、物流、販売のすべてに係るERP（統合業務パッケージ）システムを電子部品及び情報機器関連事業から、2004年に国内、2005年に中国地区及びアセアン地区に導入し、2007年より米国において稼働開始いたしました。これにより世界的なSCM（サプライ・チェーン・マネジメント）システムを構築し、生産効率向上、リードタイム短縮、コスト削減、原価分析等に、かつ会計処理の効率化に大きな効果が現れております。また、電子化学関連事業については、2009年に国内への導入を完了しており、2010年より海外拠点への導入を進めております。併せて2010年に光波グループへの展開を図り、2012年度中に営業・生産拠点売上高の90%以上をSCMシステムで網羅することを目標に、更なるグループ経営の強化を推進しております。

(6) キャッシュ・フロー経営の指向

キャッシュ・フロー指標を経営の重要課題として捉え、JIT(ジャストインタイム)生産をはじめとする生産革新を推進し、棚卸資産の回転率を高め、営業キャッシュ・フローの改善を図ってまいります。

(7) 大規模地震などに対する危機管理体制の構築

東日本大震災では、東北地方に所在する子会社において社屋が一部損壊する等の直接的な被害を受けました。この子会社では速やかに修復を行い生産を再開しておりますが、これを機に、今後の危機管理対策としてタムラグループ大規模地震対策マニュアルを制定し、危機に対応できる体制作りを推進しております。

株式会社の支配に関する基本方針について

当社は、平成18年5月26日開催の取締役会において、企業価値、ひいては、株主の皆様の利益を確保し、または向上させる取り組みの一環として、大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）を決議し、平成18年6月29日開催の定時株主総会に議案を上程し、承認可決されております。

大規模買付行為（特定株式保有者等（注1）の当社株券等（注2）の買付行為）に対する対応方針の概要は次のとおりであります。

詳細は当社ホームページ（<http://www.tamura-ss.co.jp>）にてご覧いただくことができます。

(1) 基本的な当社の考え方

当社は、証券取引所に上場する株式会社として、当社株式の売買は市場に委ねるものと考えており、特定株式保有者等による当社株式の買付けに応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する株主の皆様のご判断によるものと考えております。また、特定株式保有者等による経営への関与は、必ずしも企業価値を毀損するものではなく、それが当社の企業価値の拡大につながるものであれば何ら否定するものではありません。

当社は、グループとして、国内外に子会社、関連会社を合わせ40社強を有し、日本、アジア、米州および欧州の4つの地域に跨り、電子部品、電子化学実装、情報機器、その他各分野における商品の販売および製造を主な内容とした多岐に渡る事業展開を行っております。従いまして、当社の経営にあたっては、幅広いノウハウと豊富な経験、ならびに国内外の顧客・従業員および取引先等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への十分な理解が不可欠です。

特定株式保有者等による当社株式の買付けが行われる場合に、株主の皆様に、短期間に、以上のような当社およびタムラグループの特性を踏まえた上で十分な情報を確保していただくこと、そして、それに基づき十分な分析を加えた上で特定株式保有者等による当社株式の買付けの妥当性をご判断いただくことが容易でない場合も想定しうると考えております。今後、当社の同意なく特定株式保有者等による当社株式を対象とする公開買付や当社株式の買集め等が行われた場合に、特定株式保有者等の目的等が株主の皆様の利益を損なうものであるか否か、特定株式保有者等の買付けが株主の皆様に当社株式の売却を事実上強要する恐れがあるものであるか否か、特定株式保有者等により株主の皆様に対し十分な情報の開示が行われているか否か等を検討するために必要な情報と時間を合理的に確保することは、当社の企業価値が毀損され、株主の皆様にとって不本意な形で不利益が生じることを未然に防止するために重要であると考えております。

(2) 大規模買付ルールの内容

当社が導入している大規模買付ルールとは、事前に特定株式保有者等が当社取締役会に対して必要且つ十分な情報を提供し、当社取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものです。具体的には、まず、特定株式保有者等には、当社取締役会に対して、当社株主の皆様の判断および当社取締役会としての意見形成のために必要且つ十分な情報を提供していただきます。

大規模買付行為の提案があった事実および当社取締役会に提供された本必要情報はすべて特別委員会に提出されます。また、当社取締役会は、特別委員会の勧告・助言等を最大限尊重しつつ、本必要情報のうち、当社株主の皆様の判断のために必要であると認められる情報については、適切と判断する時点で開示します。

次に、当社取締役会は、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、特定株式保有者等が当社取締役会に対し本必要情報の提供を完了した後、60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付の場合）または90日間（その他の大規模買付行為の場合）を取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間として与えられるべきものと考えます。従って、大規模買付行為は、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるものとし、取締役会評価期間中、当社取締役会は特別委員会の勧告等を最大限尊重しながら、提供された本必要情報を十分に評価・検討し、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、公表します。また、必要に応じ、特定株式保有者等との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として当社株主の皆様に対し代替案を提示することもあります。

特定株式保有者等が現れた場合、当社取締役会は、特別委員会が行う勧告等を最大限尊重した上で、当社株主の皆様の利益を守るために適切と考える方策を取ることになります。

(3) 大規模買付行為が為された場合の対応方針

特定株式保有者等が大規模買付ルールを遵守した場合

特定株式保有者等が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより、当社株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、当社株主の皆様において、当該買付提案および当社が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等をご考慮の上、ご判断いただくこととなります。もっとも、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が当社株主全体の利益を著しく損なうと認められる場合（買収目的等からみて企業価値を損なうことが明白であるもの、買収に応じることを株主に強要する仕組みをとるもの、従業員、顧客、取引先などのステークホルダーの利益を損なう結果、企業価値を著しく損なうものなど）には、当社取締役会は当社株主の皆様の利益を守るために適切と考える方策を取ることがあります。当該大規模買付行為が当社株主全体の利益を著しく損なうか否かの検討および判断については、その客観性および合理性を担保するため、当社取締役会は、特別委員会の勧告を尊重するものとします。

特定株式保有者等が大規模買付ルールを遵守しない場合

特定株式保有者等が大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社および当社株主全体の利益を守ることを目的として、新株予約権の発行等、会社法その他の法律および当社定款が認める対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗する場合があります。具体的にいかなる手段を講じるかについては、特別委員会の勧告等を最大限尊重しながら、その時点で最も適切と当社取締役会が判断したものを選択することとします。

(4) 株主・投資家に与える影響等

大規模買付ルールが株主・投資家に与える影響等

大規模買付ルールは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報、ならびに、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見および代替案等の提示を受ける機会を保証しています。これにより、当社株主の皆様は、十分な情報のもとで、大規模買付行為に応じるか否かについて適切な判断をすることが可能となります。

対抗措置発動時に株主・投資家に与える影響等

特定株式保有者等が大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、当社取締役会は、当社および当社株主全体の利益を守ることを目的として、会社法その他の法律および当社定款により認められている対抗措置をとることがありますが、当該対抗措置の仕組上、当社株主の皆様（大規模買付ルールに違反した特定株式保有者等を除きます。）が格別の損失を被るような事態が生じることは想定しておりません。当社取締役会が具体的な対抗措置をとることを決定した場合には、法令に従って適時適切な開示を行います。

(5) 大規模買付ルールの有効期限および修正・廃止について

上記対応方針の導入は、平成18年6月29日の株主総会での承認をもって開始し、平成19年6月30日が有効期限となります。但し、有効期限の満了前であっても、当社の株主総会において上記対応方針を修正または廃止する旨の議案が承認された場合、または当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により上記対応方針を修正または廃止する旨の決議が行われた場合には、修正または廃止されるものとします。有効期限までに上記対応方針の修正または廃止がなされない場合は、有効期限は自動的に1年間延長されるものとし、以後も同様とします。従って、上記対応方針については、株主の皆様のご意向に従ってこれを修正または廃止させることが可能です。

当社は、上記対応方針が修正または廃止された場合には、その旨を速やかにお知らせします。

(注1) 「特定株式保有者等」とは、当社の株券等の保有者、公開買付者または保有者且つ公開買付者である者であって、() 当該保有者が保有する当社の株券および当該保有者の共同保有者が保有する当社の株券等にかかる株券等保有割合の合計、() 当該公開買付者が保有し若しくは保有することとなった当社の株券等および当該公開買付者の特別関係者が保有する当社の株券等にかかわる株券等保有割合の合計、または、() 当該保有者且つ公開買付者であるものが保有し若しくは保有することとなった当社の株券等および当該保有者且つ公開買付者である者の共同保有者ならびに当該保有者且つ公開買付者である者の特別関係者が保有する当社の株券等にかかる株券等保有割合の合計のいずれかが、当社発行済株式総数の20%を超える者または超えると当社取締役会が認める者をいいます。

(注2) 「株券等」とは、金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存です。なお、文中の将来に関する事項は当連結会計年度末において、当社グループが判断したものであります。

(1) 国際的活動及び海外進出に潜在するリスク

当社グループの生産活動の多くは中国・アセアン地域に進出しており、販売活動はほぼ世界的に行っております。これらの海外市場への事業進出には以下のようないくつかのリスクが潜在しております。

テロ、戦争、暴動等の要因による社会的混乱

予期しない法律又は規制の変更

政治的、地政学的な要因による不利益

人材の採用と確保の難しさ

当社グループは競争力のある製品の製造とコスト削減のため中国に生産拠点を拡大しております。しかし、中国における政治又は法環境の変化、労働力の不足、経済状況の変化、反日デモの再発など予期せぬ事象により生産活動の遂行に問題が生じる可能性があります。

また、当社グループが事業拠点を置く国又は地域で新型インフルエンザ等が蔓延したような場合、状況によっては、工場操業停止による生産ストップ、あるいは従業員の出勤抑制、部品調達や工場操業が困難になるなどの問題が発生する可能性があります。

(2) 為替リスク

当社グループは、世界的に事業展開をしており、外貨建取引から生じる資産及び負債の日本円換算額に影響を与える可能性があります。また、為替動向は外貨建で取引されている製品価格及び受注獲得にも影響を与える可能性があります。さらに海外子会社の財務諸表を円換算する際にも影響を与える可能性があります。当社グループは外国為替リスクを軽減し、またこれを回避するために様々な手段を講じておりますが、急激な円高局面では為替相場の変動によって当社グループの事業、業績及び財務状況が悪影響を受ける可能性があります。

(3) 価格競争

特に電子部品関連事業においては、競合他社の生産が賃金の安い中国・アセアン地域に移転すると共に、地場メーカーとの価格競争により販売単価の低下が進んでおり、コスト面の対応が必要な状況となっております。価格競争は激化しつつあり、今後一層の価格低下が進むものと予想されます。当社は拡大する市場の中でシェアを確保していくため、コストの削減を進め、価格低下に対応していく方針ですが、今後の業績に影響を与える可能性があります。

(4) 原材料価格の高騰

当社グループの製品は、素材価格の相場変動により原価内容に大きな影響を受け、電子部品関連事業において主力のトランス（変成器）の原材料のほとんどを銅・鉄・原油精製品（プラスチック類）といった素材が占めており、電子化学実装関連事業においては石油化学素材・金属素材・鋼材を原材料として多く使用しております。これら素材価格の世界的な需給バランスの変動あるいは投機的な相場変動による価格高騰局面では、そのリスクを軽減又は回避するための手段を講じておりますが、原価が上昇する可能性があります。反面、顧客への価格転嫁は、競合他社との価格競争が激化し販売単価の値下げ要求が厳しい中では容易ではなく、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 在庫リスク

当社グループのうち、特に電子部品関連事業では、顧客仕様による受注販売が中心であり、かつ、短納期であることから顧客からの正式受注によらず、顧客から提示される需要見通し（フォアキャスト）並びに市場動向を勘案した当社判断に基づく見込み受注による材料手配・生産計画による生産を行う場合があります。見込み受注に狂いが生じた場合は、これに伴う損失の補償を顧客に転嫁させることは出来ず、当社グループが在庫リスクを負うことになり、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 顧客に対する信用リスク

当社グループは、顧客に対するほとんどの取引を代金後払いで販売しております。多額の売掛金を有する顧客が、財務上の問題に直面した場合、当社グループの業績及び財務状況は悪影響を受ける可能性があります。

(7) 製品補償

当社グループは、顧客に認められる品質管理基準により各種製品の品質には万全を期して製造しておりますが、全ての製品に欠陥が皆無という保証はなく、当社の設計・生産・品質管理等に起因する損害賠償につき、製品補償を求償される可能性があります。また、製造物責任賠償については保険に加入しておりますが、この保険で最終的に負担する賠償額を十分にカバーできるという保証はありません。大規模な製品補償や製造物責任賠償につながるような製品の欠陥は、多額なコストや当社の評価に重大な影響を与え、業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 知的財産権に関するリスク

当社グループは、独自に開発した設計・製造過程に関する技術及び製品等の特許権その他の知的財産権を所有し、現在もさらなる研究開発活動を進めております。一般的に、特許権取得の手続きは時間と多額の費用がかかり、現在及び将来出願する特許のすべてが登録されるとは限りません。また当社グループの特許が淘汰される可能性は常に存在しております。仮に当社グループの研究開発を超える優れた開発が第三者によりなされた場合には、当社グループの事業戦略や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、第三者の知的財産権を侵害しないよう留意し、調査を行っておりますが、全ての知的財産権を完全に調査完了することは時間・コスト・技術的観点より困難であり、また特許権利者が自己の知的財産権をどのように解釈し、どの範囲まで権利行使手続きを行うかを予想することは極めて困難であります。従いまして、万一、当社グループの製品が第三者の知的財産権に近似する場合には、当該第三者より損害賠償請求、使用差止め等の訴えを起こされる可能性、並びに当該知的財産権に関する対価の支払等が発生する可能性があります。このような場合、当社グループの経営成績及び今後の事業展開に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 格付け低下のリスク

当社は格付機関により格付けを取得しておりますが、格付機関が当社の格付けを引き下げた場合、当社グループの今後の資金調達金利に悪影響を及ぼすことがあり得ます。

(10) 退職給付債務

当社グループは、日本の会計基準に従い、退職給付債務を計上しておりますが、退職給付制度及び退職給付債務等の計算の基礎に関する事項（割引率、期待運用収益率等）について再検討する必要が生じる可能性並びに今後、年金資産の運用環境の悪化等から数理計算上の差異が発生する可能性もあります。これらの場合、未積立退職給付債務の増加等、費用処理される債務金額が増加することにより、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 自然災害や事故等のリスク

当社グループは、日本及び世界各地に製造拠点等の設備を有しており、大規模な地震、水害等の自然災害や火災等の事故が発生した場合には、設備の損壊、電力・ガス等の供給停止による事業所の機能停止、サプライチェーンの混乱による部材調達難等により、当社グループの経営成績や事業展開に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

中国事業の再編成

当社は、平成23年9月28日開催の取締役会において、平成23年10月1日をもって当社中国事業を再編成することについて決議いたしました。具体的には、平成23年10月1日付で当社香港支店が所有する棚卸資産を当社の連結子会社である田村香港(有)（当社の100%子会社）へ現物出資することにより、当社香港支店のすべての事業を田村香港(有)に譲渡いたしました。

その概要は下記のとおりであります。

(1) 事業再編成の理由

当社グループの中国事業は、従前は基本的に在中国の事業セグメント別の複数グループ子会社で製造し、当社香港支店を通して顧客に販売しておりました。しかしながら当社自体を通して顧客に販売する意義は薄れてきており、現支店販売形態を改め、代わりに中国事業の統括会社兼販売会社（田村香港(有)）へ順次、顧客への販売を引き継いでまいります。

(2) 事業再編成の概要

事業を譲り渡す部門（当社香港支店）の内容

香港支店は、主に、在中国の事業セグメント別の複数グループ子会社で製造した製品の中国顧客への販売をしておりました。

譲渡する内容は、売掛金・買掛金を除くすべての事業資産・負債であり、実質的には棚卸資産分の27百万円となります。

香港支店の経営成績

（単位：百万円）

	平成22年3月期	平成23年3月期
売上高	9,812	12,558
営業利益	917	1,099

事業を譲り受ける部門（田村香港(有)）の内容

1) 名称 TAMURA CORPORATION OF HONG KONG LTD.

田村香港(有)

2) 所在地 Unit 2, 2/F, H.K. Worsted Mills Industrial Bldg., Nos. 31-39 Wo Tong Tsui Street, Kwai Chung, New Territories, Hong Kong

3) 代表者 董事長 橋口裕作

4) 事業内容 中国事業の統括会社、顧客への販売会社

5) 資本金 HK\$520,333,000

6) 株主 当社100%出資

(3) 日程

取締役会決議 平成23年9月28日

事業の移転期日 平成23年10月1日

6【研究開発活動】

当社グループは、「オンリーワン・カンパニーの実現」を経営スローガンに、グループの総合力を最大限に生かし、未来の利益の源泉を生み出すべく、タムラならではの「オンリーワン技術」の追求と、幅広い市場への普及を目指した研究開発を推進しております。

当連結会計年度における研究開発活動は、“タイミング”や“コスト”、“品質”などを引き続き最重要視し、投資効果を最大限発揮できるよう、重点・戦略事業に関わる開発テーマに集中して実施いたしました。特に、次世代LED関連製品をはじめとする環境・エネルギー関連製品や、拡大するスマートフォン向け市場で使用される電子化学材料などに関して、積極的な取り組みを進めております。具体的には、酸化ガリウム基板を用いた大電流タイプ高輝度LEDについて、2012年度中の製品化に向けた開発を進めております。また、スマートフォン関連で用いられるフレキシブル基板向けの回路材料など、成長市場で期待される新製品の開発を進めております。

当連結会計年度における各セグメント別の研究開発活動は、次のとおりであります。なお、研究開発費については、各セグメントに配分できない未来開発研究費用5億4千4百万円が含まれており、当連結会計年度の研究開発費の総額は11億1百万円となっております。

電子部品関連事業

“環境”・“エネルギー”など、未来に繋がる分野を見極め、タムラの総合力を生かした“発想力”と“実現力”のもと、研究開発を着実に進めております。

当社の電子部品事業部門、コアテクノロジー本部、株式会社光波が連携し、タムラのコアコンピタンスを生かすと同時に、グループシナジー効果を最大限に発揮するべく、材料の研究からユニット製品の商品化まで幅広い分野において、コア技術開発・製品開発を推進しております。

主な研究開発内容と開発成果は次のとおりであります。

- ・省エネルギー機器が求められる社会事情を背景に、次世代パワーデバイスの開発を、コアテクノロジー本部と株式会社光波、独立行政法人情報通信研究機構と共同で行いました。新しいワイドギャップ半導体材料である酸化ガリウム単結晶基板を用いて、現行のトランジスタに比べ、高耐圧で損失を大幅に改善できる電界効果型トランジスタを開発し、その動作実証に世界で初めて成功いたしました。
- ・LED事業に関しては、株式会社光波を2011年8月に完全子会社化することによりグループとしてのシナジー効果を一層高め、LED応用製品のグローバル展開や新型LEDデバイスの開発を推進しております。酸化ガリウム基板を用いた大電流タイプ高輝度LEDは、2012年度中の製品化に向けて開発を進めております。
- ・風力・太陽光などの大型発電システムで使用される産業用大型変圧器に関して、製造拠点を拡大してグローバル対応体制を整備いたしました。
- ・リアクタ・コイル事業に関しては、ダストコアから自社で開発・製造することにより、コアの基本特性である高周波損失の低減と静音効果を高めた製品の開発を推進いたしました。
- ・軽負荷時及び無負荷時の消費電力を、大幅に低減したパワーモジュールを開発いたしました。本モジュールに、外付け部品を付加することで、お客様のシステムに適した高効率スイッチング電源を容易に構成できます。
- ・スマートフォンの充電器など、大電流を流す必要のある小型機器を、発熱や発火の危機から保護するために小型化した抵抗器付き温度ヒューズを開発いたしました。
- ・従来のダイクロハロゲンランプにそのまま置き換えが可能なLED電球ダイクロハロゲンタイプを開発いたしました。コンパクトさを実現しながら、独自のノイズレス電源回路を採用し、調光にも対応しております。
- ・昼光色で810lm、電球色では550lmと従来の6.2Wタイプと比較し2倍以上の明るさを実現したLED電球を開発いたしました。

研究開発費用は、3千8百万円であります。

電子化学実装関連事業

世界のエレクトロニクス産業に向けて、電子化学材料から実装装置まで、エレクトロニクス実装における幅広い分野においてコア技術開発・製品開発を推進しております。

拡大するスマートフォン市場向け製品をはじめ、各種の環境ニーズに対応したプリント基板材料や実装材料・実装装置などの開発を推進しております。

主な研究開発内容と開発成果は次のとおりであります。

- ・スマートフォンやタブレットPCなどに使われているタッチパネルの液晶画面向け透明絶縁材を開発いたしました。
- ・低反射率、高隠蔽性が特長の黒色吸収材について、携帯機器のフレキシブル基板向けの製品の他、太陽電池のパネル向け製品も新たに開発いたしました。耐熱性が低いPET素材にも対応可能であります。
- ・ハロゲンフリーで豊富なカラーバリエーションに対応したフレキシブル基板向けソルダーレジストを開発いたしました。
- ・電極部分に金メッキが不要な上、低温で微細回路において接合後、対向電極間の導電性と、隣接電極間の絶縁性を同時に保持できる導電性接合剤を開発いたしました。モバイル機器の小型・薄型・高機能化に貢献するだけでなく、太陽電池パネルの配線用としても国内外で広く拡販してまいります。
- ・当社従来機に比較して、消費電力約40%削減、N₂消費量約30%削減を実現した省エネN₂リフロー装置を開発いたしました。
- ・既存のリフロー装置に後付けすることで、はんだ付け装置の電力消費を10%前後削減し、更に装置の表面温度も低下させることで、エアコンの負荷低減にもつながる省電力ユニットを開発いたしました。

研究開発費用は、2億7千万円であります。

情報機器関連事業

多様化する情報サービス、デジタル化に伴う機器の小型化・ワイヤレス化などのニーズに対応した開発を推進いたしました。

各種プロ用放送音声機器、情報通信機器並びにワイヤレス応用製品に関連するコア技術開発・製品開発は当社ブロードコム事業部が実施しております。

主な研究開発内容と開発成果は次のとおりであります。

- ・タムラオリジナル高速伝送プロトコルTR-NETを活用し大規模音声処理の高速化と音質向上を両立させた生放送対応デジタルミキシングコンソール“NT880”を開発いたしました。
- ・受信機のチャンネルに合わせてマイクのチャンネルが自動設定、マイク1本でどの部屋でも使用可能な教室・会議室に最適なりモコンチャンネル設定型デジタルワイヤレスマイクを開発いたしました。
- ・ワイヤレス機器について、日本における周波数有効利用技術に関する研究を進めております。

研究開発費用は、2億4千7百万円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態

当連結会計年度末（以下「当期末」という）の総資産は、前連結会計年度末（以下「前期末」という）比で13億9千8百万円減少（前期末比2.0%減）し、670億4百万円となりました。内訳としては、流動資産は前期末比14億1百万円減少（同3.0%減）の451億9千5百万円、固定資産は同比3百万円増加（同0.0%増）の218億8百万円となりました。

流動資産減少の主な要因は、受取手形及び売掛金が24億4千1百万円増加しましたが、現金及び預金が38億4千7百万円減少したことなどによります。

固定資産については、有形固定資産が前期末比3億1百万円減少（前期末比1.8%減）、無形固定資産が同比5百万円増加（同0.4%増）、投資その他の資産が同比2億9千9百万円増加（同9.1%増）しました。

当期末の負債の合計は、前期末比で7億3千4百万円減少（前期末比1.8%減）し、392億3千万円となりました。内訳としては、流動負債が同比33億7百万円減少（同11.8%減）の248億1千9百万円、固定負債が同比25億7千3百万円増加（同21.7%増）の144億1千万円となりました。

有利子負債合計（短期借入金・1年内返済予定の長期借入金・短期リース債務・長期借入金及び長期リース債務の合計額）は214億3千9百万円となり、主に長期借入金の返済により、前期末比で2億9千4百万円減少しました。

当期末の純資産は、前期末比で6億6千3百万円減少（前期末比2.3%減）し、277億7千3百万円となりました。これは主に自己株式処分差損の発生による利益剰余金の減少及び為替換算調整勘定の減少によるものであります。この結果、自己資本比率は41.3%となりました。また、1株当たり純資産は337.58円（前期末1株当たり純資産は364.78円）となりました。

（当連結会計年度における自己資本比率及び1株当たり純資産は、純資産より新株予約権・少数株主持分を控除して計算した比率を用いております。）

(2) 経営成績

当連結会計年度の売上高は772億4千万円（前期比5.4%増）、営業利益は14億1千6百万円（同23.9%減）となりました。

営業利益段階のセグメント別の売上及び営業損益の概要に関しては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載しているとおりであります。

営業外収益より営業外費用を差し引いた純額は4億9千9百万円の費用計上となりました。その主な要因は支払利息4億1千万円によるものであります。

以上の結果、経常利益は9億1千7百万円（同159.7%増）となりました。

特別利益は9千9百万円となり、その主な要因は事業譲渡益によるものであります。

特別損失は2億6千万円となり、その主な要因は投資有価証券評価損及び特別退職金の計上によるものであります。

以上の結果、税金等調整前当期純利益は7億5千5百万円（同9.9%増）となりました。

税金費用として6億7百万円及び少数株主損失3千7百万円を計上した結果、当期純利益は1億8千6百万円（同48.0%増）となりました。

これにより1株当たり当期純利益は2.39円（前期1.81円）、ROA（総資産純利益率）は0.3%（前期0.2%）、ROE（自己資本純利益率）は0.7%（前期0.5%）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物につきましては、主に投資活動によるキャッシュ・フローが減少したため、前連結会計年度末に比べ37億7千3百万円減少し、95億8千8百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因に関しては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載しているとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは当連結会計年度中に、総額23億5千5百万円の設備投資を行いました。セグメントの設備投資について示すと、次のとおりであります。

- (1) 電子部品関連事業
生産性向上・合理化のため、13億4千4百万円の設備投資を実施いたしました。
- (2) 電子化学実装関連事業
生産性向上・合理化のため、6億6千9百万円の設備投資を実施いたしました。
- (3) 情報機器関連事業
生産性向上・合理化のため、7千7百万円の設備投資を実施いたしました。
- (4) 全社
2億5千8百万円の設備投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	面積 (千㎡)	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			土地	建物及 び構築 物	機械装 置及び 運搬具	工具器 具備品	土地	リース資 産		合計
東京事業所 (東京都練馬区)	情報機器関連 事業 全社事業	情報機器製造 設備 全社設備	6 [5]	848	1	148	13	51	1,063	253
坂戸事業所 (埼玉県坂戸市)	電子部品関連 事業	電子部品製造 設備	27	716	569	144	77	121	1,629	396
入間事業所 (埼玉県入間市)	電子化学実装 関連事業	電子化学材料 製造設備	11	407	216	163	38	-	826	222
児玉工場 (埼玉県神川町)	電子化学実装 関連事業	電子化学材料 製造設備	16	210	98	17	435	-	762	50
狭山事業所 (埼玉県狭山市)	電子化学実装 関連事業	実装装置製造 設備	9	211	61	17	743	3	1,036	106

(注) 1. 上記の [] は連結会社以外からの賃借面積で外数を示しております。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

平成24年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の内容	面積 (千㎡)	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
				土地	建物及 び構築 物	機械装 置及び 運搬具	工具器 具備品	土地	リース資 産		合計
若柳電子工業 (株)	本社工場 (宮城県栗原 市)	電子部品関 連事業	電子部品製 造設備	0 [6]	121	8	12	4	-	146	108
(株)会津タムラ 製作所	本社工場 (福島県大沼 郡)	電子部品関 連事業	電子部品製 造設備	9	118	16	5	125	-	265	73
(株)タムラサー マルデバイス	本社工場 (埼玉県狭山 市)	電子部品関 連事業	電子部品製 造設備	1	104	13	4	99	-	221	36
(株)光波	本社工場 他6拠点	電子部品関 連事業	電子部品製 造設備	7 [4]	482	66	32	859	11	1,452	189

(注) 1. 上記の [] は連結会社以外からの賃借面積で外数を示しております。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

平成24年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の内容	面積 (千㎡)	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
				土地	建物及 び構築 物	機械装 置及び 運搬具	工具器 具備品	土地	リース資 産		合計
田村電子 (深?) (尙)	本社工場 (中華人民共 和国広東省深 ?市)	電子部品関 連事業	電子部品製 造設備	[30]	111	591	47	-	-	750	1,706
田村電子 (惠州) (尙)	本社工場 (中華人民共 和国広東省惠 州市)	電子部品関 連事業	電子部品製 造設備	[26]	64	253	99	-	-	416	914

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	面積 (千㎡)	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				土地	建物及 び構築物	機械装置 及び 運搬具	工具器 具備品	土地	リース資 産	合計	
田村精工電子 (常熟)(有)	本社工場 (中華人民共 和国江蘇省常 熟市)	電子部品開 連事業	電子部品製 造設備	[6]	-	29	48	-	-	77	159
タムラ電子 (マレーシア) (株)	本社工場 (マレーシア セランゴール 州)	電子部品開 連事業	電子部品製 造設備	19	117	29	29	25	-	201	253
タムラ・ヨー ロッパ・リミ テッド	本社 (英国ウィル トシャイヤ 州)	電子部品開 連事業	電子部品製 造設備	[0]	-	89	7	-	-	97	189
ROMARSH LIMITED	本社工場 (英国ウィル トシャイヤ 州)	電子部品開 連事業	電子部品製 造設備	[4]	-	51	15	-	-	66	88
タムラ電子 (メキシコ)(株)	本社工場 (メキシコバ ハ・カリフォル ニア州)	電子部品開 連事業	電子部品製 造設備	14	26	1	1	66	-	96	99
安全電具 (惠州)(有)	本社工場 (中華人民共 和国広東省惠 州市)	電子部品開 連事業	電子部品製 造設備	[5]	0	148	2	-	-	151	325
OP-SEED CO., (BD) LTD	本社工場 (バングラデ シュ人民共和 国チッタゴン 市特別輸出加 工区)	電子部品開 連事業	電子部品製 造設備	[16]	78	96	17	-	-	193	857
上海祥楽田村 電化工業(有)	本社工場 (中華人民共 和国上海市)	電子化学実 装関連事業	電子化学材 料製造設備	[27]	318	311	37	-	-	667	131
田村化研 (東莞)(有)	本社工場 (中華人民共 和国広東省東 莞市)	電子化学実 装関連事業	電子化学材 料製造設備	[31]	533	113	2	-	-	649	110
田村化研科技 (股)	本社工場 (中華民国台 湾省台北市)	電子化学実 装関連事業	電子化学材 料製造設備	11	333	-	0	418	-	753	22
タムラ化学韓 国(株)	本社工場 (大韓民国京 畿道)	電子化学実 装関連事業	電子化学材 料製造設備	9	132	86	4	122	-	345	33
タムラ化研 (U.K.)(株)	本社工場 (英国ノーザ ンプトン州)	電子化学実 装関連事業	電子化学材 料製造設備	8	67	0	3	29	-	100	7
田村自動化系 統(蘇州)(有)	本社工場 (中華人民共 和国江蘇省蘇 州市)	電子化学実 装関連事業	実装装置製 造設備	[4]	-	2	7	-	-	9	130

(注) 1. 上記の [] は連結会社以外からの賃借面積で外数を示しております。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	252,000,000
計	252,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	82,771,473	82,771,473	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	82,771,473	82,771,473		

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株式会社タムラ製作所第2回新株予約権（平成17年6月29日定時株主総会決議）

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数	20個(注)1	16個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	20,000株(注)2	16,000株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1円(注)3	同左
新株予約権の行使期間	取締役及び執行役員の退任日の翌日から5年間	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 1円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員を退任した日の翌日から5年間に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>(ア)当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から2週間とする。</p> <p>(イ)新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月間とする。</p> <p>この他の条件は、新株予約権発行の定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

株式会社タムラ製作所第3回新株予約権（平成18年6月29日定時株主総会決議）

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数	20個(注)1	17個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	20,000株(注)2	17,000株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1円(注)3	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年7月1日 至平成48年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 465円(注)4 資本組入額 233円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員を退任した日の翌日から5年間に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>(ア)当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から2週間とする。</p> <p>(イ)新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月間とする。</p> <p>この他の条件は、新株予約権発行の定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

4. 発行価格は、新株予約権行使時の払込金額1円と新株予約権付与時における公正な評価単価464円を合算しております。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株式会社タムラ製作所第4回新株予約権（平成19年6月28日定時株主総会決議）

	事業年度末現在 （平成24年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成24年5月31日）
新株予約権の数	23個（注）1	19個（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	23,000株（注）2	19,000株（注）2
新株予約権の行使時の払込金額	1円（注）3	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年7月1日 至平成49年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 654円（注）4 資本組入額 327円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員を退任した日の翌日から5年間に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>にかかわらず、新株予約権者は以下の（ア）、（イ）に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>（ア）当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から2週間とする。</p> <p>（イ）新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月間とする。</p> <p>この他の条件は、新株予約権発行の定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

（注）1．新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2．当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3．新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

4．発行価格は、新株予約権行使時の払込金額1円と新株予約権付与時における公正な評価単価653円を合算しております。

株式会社タムラ製作所第5回新株予約権（平成20年6月27日定時株主総会決議）

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数	37個(注)1	31個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	37,000株(注)2	31,000株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1円(注)3	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年7月1日 至平成50年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 427円(注)4 資本組入額 214円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員を退任した日の翌日から5年間に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>(ア)当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から2週間とする。</p> <p>(イ)新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月間とする。</p> <p>この他の条件は、新株予約権発行の定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

4. 発行価格は、新株予約権行使時の払込金額1円と新株予約権付与時における公正な評価単価426円を合算しております。

株式会社タムラ製作所第6回新株予約権（平成21年6月26日定時株主総会決議）

	事業年度末現在 （平成24年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成24年5月31日）
新株予約権の数	77個（注）1	77個（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	77,000株（注）2	77,000株（注）2
新株予約権の行使時の払込金額	1円（注）3	同左
新株予約権の行使期間	自平成21年7月1日 至平成51年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 349円（注）4 資本組入額 175円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員を退任した日の翌日から5年間に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>にかかわらず、新株予約権者は以下の（ア）、（イ）に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>（ア）当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から2週間とする。</p> <p>（イ）新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月間とする。</p> <p>この他の条件は、新株予約権発行の定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

（注）1．新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2．当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3．新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

4．発行価格は、新株予約権行使時の払込金額1円と新株予約権付与時における公正な評価単価348円を合算しております。

株式会社タムラ製作所第7回新株予約権（平成22年6月29日定時株主総会決議）

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数	52個(注)1	52個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	52,000株(注)2	52,000株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1円(注)3	同左
新株予約権の行使期間	自平成22年7月1日 至平成52年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 204円(注)4 資本組入額 102円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員を退任した日の翌日から5年間に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>(ア)当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から2週間とする。</p> <p>(イ)新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月間とする。</p> <p>この他の条件は、新株予約権発行の定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

4. 発行価格は、新株予約権行使時の払込金額1円と新株予約権付与時における公正な評価単価203円を合算しております。

株式会社タムラ製作所第8回新株予約権（平成23年6月29日定時株主総会決議）

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数	65個(注)1	65個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	65,000株(注)2	65,000株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1円(注)3	同左
新株予約権の行使期間	自平成23年7月1日 至平成53年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 204円(注)4 資本組入額 102円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員を退任した日の翌日から5年間に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>(ア)当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から2週間とする。</p> <p>(イ)新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月間とする。</p> <p>この他の条件は、新株予約権発行の定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

4. 発行価格は、新株予約権行使時の払込金額1円と新株予約権付与時における公正な評価単価203円を合算しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成23年8月1日 (注)	7,703	82,771		11,829	1,841	17,172

(注) 当社を株式交換完全親会社とし、株式会社光波を株式交換完全子会社とする株式交換に伴う新株発行による増加であります。

発行価格 239円

資本組入額 円

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		39	59	166	79	2	8,937	9,282	
所有株式数 (単元)		27,864	1,840	5,517	5,657	11	40,102	80,991	1,780,473
所有株式数 の割合 (%)		34.40	2.27	6.81	6.99	0.01	49.52	100.00	

(注) 自己株式766,617株は「個人その他」に766単元及び「単元未満株式の状況」に617株含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	3,200	3.87
タムラ協力企業持株会	埼玉県坂戸市千代田五丁目5番30号	3,176	3.84
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	3,123	3.77
株式会社みずほコーポレート 銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	2,799	3.38
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,350	2.84
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	2,073	2.51
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2番1号	1,911	2.31
THE CHASE MANHATTAN BANK, N. A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央 区月島四丁目16番13号)	1,889	2.28
資産管理サービス信託銀行 株式会社(信託B口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,421	1.72
住友信託銀行株式会社 (注)2	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号	1,412	1.71
計		23,357	28.22

(注)1. 上記の所有株式のうち信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 3,123千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 2,350千株

資産管理サービス信託銀行株式会社(信託B口) 1,421千株

2. 住友信託銀行株式会社は、平成24年4月1日をもって中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、三井住友信託銀行株式会社となっております。

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 766,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 80,225,000	80,225	
単元未満株式	普通株式 1,780,473		
発行済株式総数	82,771,473		
総株主の議決権		80,225	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、提出会社所有の自己株式617株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株)タムラ製作所	東京都練馬区東大泉一丁目19番43号	766,000		766,000	0.93
計		766,000		766,000	0.93

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

1) 平成17年定時株主総会における特別決議によるもの

当該制度は、旧商法第280条ノ20及び同第280条ノ21の規定に基づき、平成17年6月29日第82期定時株主総会終結の時に在任する当社取締役（社外取締役を除く）及び執行役員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成17年6月29日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

株式会社タムラ製作所第2回新株予約権

決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名 当社執行役員9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2) 平成18年定時株主総会における特別決議によるもの

当該制度は、旧商法第280条ノ20及び同第280条ノ21（会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第98条第1項）の規定に基づき、平成18年6月29日第83期定時株主総会終結の時に在任する当社取締役（社外取締役を除く）及び執行役員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成18年6月29日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

株式会社タムラ製作所第3回新株予約権

決議年月日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名 当社執行役員6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

3) 平成19年定時株主総会における特別決議によるもの

当該制度は、会社法に基づき、平成19年6月28日第84期定時株主総会終結の時に在任する当社取締役（社外取締役を除く）及び執行役員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成19年6月28日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

株式会社タムラ製作所第4回新株予約権

決議年月日	平成19年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名 当社執行役員7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

4) 平成20年定時株主総会における特別決議によるもの

当該制度は、会社法に基づき、平成20年6月27日第85期定時株主総会終結の時に在任する当社取締役（社外取締役を除く）及び執行役員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成20年6月27日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

株式会社タムラ製作所第5回新株予約権

決議年月日	平成20年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名 当社執行役員6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

5) 平成21年定時株主総会における特別決議によるもの

当該制度は、会社法に基づき、平成21年6月26日第86期定時株主総会終結の時に在任する当社取締役（社外取締役を除く）及び執行役員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成21年6月26日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

株式会社タムラ製作所第6回新株予約権

決議年月日	平成21年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名 当社執行役員4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

6) 平成22年定時株主総会における特別決議によるもの

当該制度は、会社法に基づき、平成22年6月29日第87期定時株主総会終結の時に在任する当社取締役（社外取締役を除く）及び執行役員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成22年6月29日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

株式会社タムラ製作所第7回新株予約権

決議年月日	平成22年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名 当社執行役員6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

7) 平成23年定時株主総会における特別決議によるもの

当該制度は、会社法に基づき、平成23年6月29日第88期定時株主総会終結の時に在任する当社取締役（社外取締役を除く）及び執行役員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成23年6月29日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

株式会社タムラ製作所第8回新株予約権

決議年月日	平成23年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名 当社執行役員6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

8) 平成24年定時株主総会における特別決議によるもの

当該制度は、会社法に基づき、平成24年6月28日第89期定時株主総会終結の時に在任する当社取締役（社外取締役を除く）及び執行役員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成24年6月28日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

株式会社タムラ製作所第9回新株予約権

決議年月日	平成24年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名 当社執行役員6名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	72,000株
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成24年7月1日～平成54年6月30日
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員を退任した日の翌日から5年間に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>(ア) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から2週間とする。</p> <p>(イ) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月間とする。</p> <p>この他の条件は、新株予約権発行の定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

- (注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1,000株である。
2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生ずる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

3. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第 236 条第 1 項第 8 号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、払込金額を調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には、「取締役」とする。）による承認を要するものとする。

- (8) 新株予約権の取得条項

(注) 5 の新株予約権の取得条項に準じて決定する。

5. 新株予約権の取得条項

下記に掲げる議案が当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

- (1) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
(2) 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
(3) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
(4) 当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画承認の議案
(5) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	14,059	3,064,153
当期間における取得自己株式	1,406	308,680

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

会社法第155条13号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	180,000	43,020,000
当期間における取得自己株式		

(注) 平成23年8月1日を効力発生日として当社を株式交換完全親会社とし、株式会社光波を株式交換完全子会社とする株式交換に関する会社法第797条第1項に基づく反対株主の株式買取請求によるものであります。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式(注)1	5,000,000	1,195,000,000		
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	4,713	964,843		
保有自己株式数(注)2	766,617		751,023	

(注) 1. 平成23年8月1日を効力発生日として当社を株式交換完全親会社とし、株式会社光波を株式交換完全子会社とする株式交換により、普通株式12,703千株を株式会社光波の株主に割当交付いたしました。そのうち、当社が保有する自己株式5,000千株をこれに充当しております。

2. 当期間における保有自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使、単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、企業体質の強化を図りつつ、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題ととらえ、安定的な配当を継続して行うことを基本方針としております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日の株主名簿に記載又は記録された株主若しくは登録質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことといたしております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

これに基づき、当事業年度においては、中間配当では1株当たり3円とし、期末配当では1株当たり3円、年間としては1株当たり6円とすることに決定いたしました。内部留保資金は、高付加価値製品の開発や、海外子会社への投資等の資金需要に備える所存でありまして、これは将来の利益に貢献し、株主各位のご支援に報いるよう配当に寄与していくものと考えます。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年11月8日 取締役会決議	246	3
平成24年6月28日 定時株主総会決議	246	3

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第85期	第86期	第87期	第88期	第89期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	713	464	442	352	283
最低(円)	271	142	189	144	173

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	214	206	206	228	242	240
最低(円)	174	173	180	183	211	220

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	本社部門統括、CSR推進本部長	田村 直樹	昭和33年2月11日生	昭和62年8月 平成3年6月 平成9年6月 平成11年6月 平成14年4月 平成19年6月 平成21年6月 平成24年6月	当社入社 取締役就任 常務取締役就任 代表取締役社長就任(現) 電子部品事業統括 電子化学材料事業担当、タムラ化研㈱代表取締役就任 本社部門統括(現) CSR推進本部長(現)	(注)3	1,056
取締役 常務執行役員	電子化学実装関連事業統括、電子化学事業本部長	李 国華	昭和32年4月1日生	平成5年10月 平成12年6月 平成13年6月 平成15年4月 平成16年6月 平成17年4月 平成17年6月 平成19年6月 平成21年6月 平成22年4月	当社入社 経営企画本部長兼コアテクノロジーセンター長 取締役就任 コーポレート戦略室長・コアテクノロジーセンター長、ネットコムデバイス事業担当 法務知財室長 取締役執行役員就任、経営戦略・研究開発・法務知財担当 取締役上席執行役員就任、ブロードコム事業部長 情報通信機器事業担当 取締役常務執行役員就任(現)、電子化学材料・はんだ付装置関連事業統括、タムラ化研㈱代表取締役社長就任 電子化学実装関連事業統括(現)、電子化学事業本部長(現)	(注)3	21
取締役 常務執行役員	電子部品関連事業統括、電子部品事業本部長	浅田 昌弘	昭和34年6月19日生	昭和57年4月 平成13年4月 平成17年4月 平成19年6月 平成20年4月 平成20年6月 平成21年6月 平成22年4月 平成23年9月	当社入社 ホーム&オフィスデバイス事業部長 上席執行役員就任、ホーム&インフォコムデバイス事業部長、電子部品事業アセアン・資材担当 取締役上席執行役員就任、ホーム&インフォコムデバイス事業・電子部品資材担当 ホーム&パーソナルデバイス事業部長、ホーム&パーソナルデバイス事業担当 電子部品事業副統括 取締役常務執行役員就任(現)、電子部品事業統括 電子部品関連事業統括(現)、電子部品事業本部長(現) アセアン事業統括	(注)3	11

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員	経営企画・経 理・財務・I T・情報セ キュリティ・ 広報・法務担 当、経営管理 本部長	飯田 博幸	昭和26年4月19日生	平成13年12月 平成14年4月 平成17年4月 平成19年6月 平成20年11月 平成21年6月 平成22年4月 平成22年9月 平成23年6月	当社入社 経営管理本部長(現) 執行役員就任 取締役執行役員就任、経理・財務 ・IT担当 経理・財務・IT・情報セキュリ ティ担当 取締役上席執行役員就任 経営企画・経理・財務・IT・情 報セキュリティ・広報担当 経営企画・経理・財務・IT・情 報セキュリティ・広報・法務担当 (現) 取締役常務執行役員就任(現)	(注)3	26
取締役		蓑宮 武夫	昭和19年1月18日生	昭和37年4月 平成11年6月 平成13年6月 平成19年6月	ソニー㈱入社 ソニー㈱執行役員常務就任 ソニー㈱執行役員上席常務兼ソ ニーイーエムシーエス㈱副社長就 任 当社取締役就任(現)	(注)3	83
取締役 上席執行役員	電子部品事業 営業・車載・ モジュール担 当、電子部品 事業本部副本 部長	南條 紀彦	昭和40年2月11日生	昭和63年4月 平成19年6月 平成20年6月 平成21年6月 平成22年4月 平成24年4月	当社入社 執行役員就任 上席執行役員就任、アビオ&イン ダストリアルデバイス事業部長 取締役上席執行役員就任(現)、 電子部品事業副統括 電子部品事業営業・車載担当 (現)、電子部品事業本部副本部 長(現) 電子部品事業モジュール担当 (現)	(注)3	17
取締役 執行役員	LED事業担 当	中島 康裕	昭和31年12月31日生	昭和55年4月 平成14年4月 平成16年4月 平成17年4月 平成19年6月 平成20年6月 平成23年4月	当社入社 インダストリアルデバイス部門長 アビオ&インダストリアルデバイ ス事業部長 執行役員就任 取締役上席執行役員就任、アビ オ&インダストリアルデバイス事 業担当 LED事業担当(現)、㈱光波代 表取締役社長就任(現) 取締役執行役員就任(現)	(注)3	23
監査役 常勤		久保 肇	昭和31年1月1日生	昭和53年4月 平成11年9月 平成13年7月 平成15年4月 平成17年4月 平成22年10月 平成24年6月	当社入社 コンシューマデバイス事業部品質 保証課マネージャー 経営管理本部人事グループマネー ジャー 人事企画本部長 執行役員就任 人事企画本部長、CSR推進本部 長 監査役就任(現)	(注)4	8
監査役		佐藤 正典	昭和36年6月1日生	平成4年3月 平成12年6月	佐藤正典税理士事務所所長(現) 当社監査役就任(現)	(注)5	30
監査役		守屋 宏一	昭和35年9月29日生	平成元年4月 平成12年7月 平成13年6月	本間法律事務所入所 守屋法律事務所所長(現) 当社監査役就任(現)	(注)4	3
計							1,280

- (注) 1. 取締役蓑宮武夫は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役佐藤正典及び守屋宏一は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 平成24年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 当社は執行役員制度を導入しております。
上記以外の執行役員の役職名及び氏名は以下のとおりであります。

役名	職名	氏名
上席執行役員	電子部品事業本部副本部長	橋口 裕作
上席執行役員	アセアン事業統括	齋藤 彰一
執行役員	ブロードコム事業部長	舞木 孝一郎
執行役員	F Aシステム事業部長	徳光 昭
執行役員	電子化学事業本部開発本部長	清田 達也
執行役員	人事総務本部長	末田 直一

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) 企業統治の体制

企業統治の体制の概要

当社及びグループ各社は株主重視を経営の基本理念とし、株主の皆様から経営の委託を受けた経営陣の強い使命感、高い企業倫理観に基づくコンプライアンス経営を実現するため、経営の効率性、透明性を向上させ、株主の視線に立って企業価値を最大化することをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針、目的としております。

当社は監査役設置会社であります。コーポレート・ガバナンスのひとつの仕組みとして委員会設置会社制度が導入されておりますが、当社では経営監視と業務執行は実質上区分されておりますので、従来どおり監査役制度を引き続き採用しております。

当社における業務執行、監査・監督、報酬決定等の機能を実現するための会議・委員会等の概要は次のとおりであります。

取締役会 毎月1回定時取締役会を開催

必要に応じて臨時取締役会を随時開催いたします。

監査役会 毎年3回定時開催

必要に応じて臨時監査役会を随時開催いたします。

常務会 常務執行役員以上で構成し、毎月2回開催し、経営判断のスピードアップを図っております。

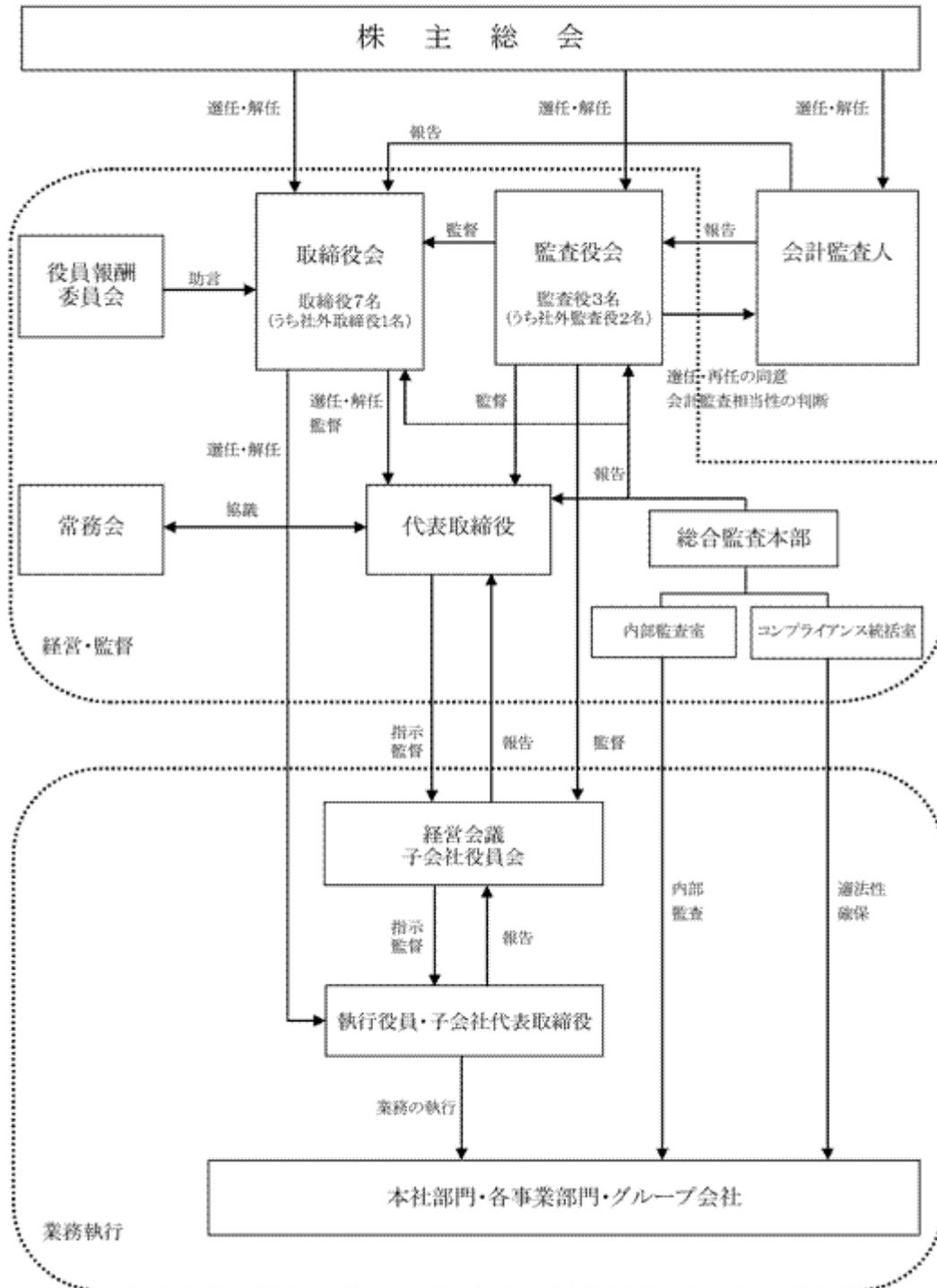
経営会議 取締役、執行役員及び各部門責任者等による当社及びグループの業務執行・経営監視に関する会議で年に8回程度開催いたします。

役員報酬委員会 役員の報酬に関する委員会で、年に数回開催いたします。

グループ各社における会議の実施状況は次のとおりであります。

重要な国内子会社についてはほぼ毎月、海外子会社についても年2回から4回、当社の代表取締役を含む取締役、常勤監査役が出席した子会社役員会を開催しております。

当社の機関の体系図は次のとおりであります。



企業統治の体制を採用する理由

当社では、上記の体系図にあるとおり、取締役会（7名）における業務執行が有効に機能するよう社外取締役（1名）を選任し、監査役会（3名、うち社外監査役2名）と連携し、全体として有効なコーポレート・ガバナンス体制を維持するべく、現状の体制を採用しております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社においては、経営コントロールの強化を実現するための内部統制システムの目的を「経営の安定化及び効率化」・「適正な説明責任の実行」・「法規制と内部規程の遵守」とし、「リスクマネジメント」・「コンプライアンス」・「内部監査」をその実現手段として捉え、以下に述べる体制を構築してまいります。

1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

「情報管理規程」に基づき、取締役の職務の執行に係る情報を保存および管理しております。保存媒体に応じて秘密保持に万全を期し、適時に閲覧等のアクセスが可能な検索性の高いシステムを確立しております。

2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理のために、「リスク管理規程」を制定し、当社に損失の危険を及ぼす諸事情が速やかに経営陣に伝達される体制として「アラームエスカレーションルール」の仕組みを構築し、タムラグループ全社員に周知徹底しております。

経営陣は当該諸事情に対して即対応しており、且つ全社的な経営危機が発生したときは代表取締役社長を本部長とする対策本部を直ちに設置し、会社が被る損害を最小限に止めております。

3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

() 取締役会を月1回定時に、必要に応じて随時に開催し、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、法令で定められた決議事項のほか、経営に関する重要事項を決定または修正し、且つ重要事項について担当取締役より状況報告を受けております。併せて、取締役会において個々の取締役の職務の執行が効率的に行われていることを監督しております。

また、代表取締役社長を含む経営会議を定期的で開催し、経営方針および経営戦略に関わる重要事項について、執行役員または各部門責任者から報告を受け、詳細な状況確認を行うとともに、経営の意思決定と業務執行の乖離を防止しております。

() 「執行役員制度」を採用し、経営の意思決定を速め、取締役の職務執行の効率化に資する体制にしております。

() 内部監査室は、「内部監査規程」に基づき、定期的に、必要に応じて随時に、監査役を同行して徹底した監査を行い、終了後、代表取締役社長および取締役会に対して、監査結果および改善すべき事項を記した監査報告書を提出しております。

4) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

() タムラグループの行動指針「ミッション/ビジョン/ガイドライン」に則り定めた「倫理法令遵守規程」に基づき、タムラグループのすべての使用人に法令等の社会規範、タムラグループにおいて定めた定款および規程類、ならびに企業倫理を遵守させるべく体制を整備しております。

また、当該規程のもとに定めた「コンプライアンス組織規程」に基づき、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を組織して、コンプライアンス体制を確立、浸透および強化し、且つ内部統制システムの構築、維持および向上を推進しております。

更に、代表取締役社長は当社にコンプライアンス統括室を設置し、タムラグループの使用人の適法性を確保するために適時に対応できる体制の維持および強化を図っております。「倫理法令遵守規程」に定めた遵守事項に係る違反等の通報窓口としてコンプライアンス統括室に社内通報窓口を設け、加えて秘匿性の高い第三者機関による社外通報窓口も併設しております。

() 内部監査部門は、「内部監査規程」に基づき、会計監査、業務監査、コンプライアンス監査、情報システム監査、内部統制監査および特命監査を行っております。

() 取締役は、使用人による「倫理法令遵守規程」に定めた遵守事項に係る違反等に関する重要な事実を発見した場合には、直ちにコンプライアンス統括室に報告しており、併せて遅滞なく取締役会ならびに監査役会に報告しております。

() 監査役は、当社のコンプライアンス体制全般の運用に問題があると認めるときは、コンプライアンス統括室に改善策の策定を求めることができるようになっております。

- 5) 株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- () タムラグループにおける業務の適正を確保するため、タムラグループ全てに適用する行動指針としての「ミッション/ビジョン/ガイドライン」を定め、更にガイドラインの内容を具体的に「タムラグループ行動規範」として示し、周知させております。
 - () タムラグループにおける業務の適正を確保するためには、タムラグループの行動指針「ミッション/ビジョン」を取引先にご理解頂くことが不可欠との考えのもと、この内容を具体的に「タムラグループ調達ガイドライン」としてまとめお示ししております。
 - () グループ各社の業務に関する重要な情報については、「子会社管理規程」に基づき、報告責任のある取締役が定期的または適時に取締役会に上程し、承認を受け、あるいは報告して意見交換を行っております。
 - () 当社の取締役が、必要に応じてグループ会社の取締役を兼務することにより、タムラグループの業務の適正な遂行を確保できるようにするとともに、グループ会社において、法令違反等コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、当社のコンプライアンス統括室、取締役会および監査役会に対して、遅滞なく報告することになっております。
 - () グループ会社は、当社からの経営管理および指導等の内容にコンプライアンス上の問題があると判断した場合には、直ちに当社のコンプライアンス統括室、取締役会および監査役会に報告することになっております。
 - () 当社内部監査室は、監査役と協力して、定期的にグループ会社の監査を実施しております。
- 6) 監査役職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- () 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は、監査役補助者を任命しなければなりません。監査役補助者の職務の独立性・中立性を担保するため、監査役補助者の選定、解任、人事異動、賃金等については全て監査役会の同意を得た上でなければ取締役会で決定できないものとするとともに、監査役補助者の評価は監査役会が独自に行うことになっております。
 - () 監査役補助者は業務の執行にかかる役職を兼務してはならないことになっております。
- 7) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制および監査役
の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 取締役および使用人が監査役に報告すべき事項および時期について、「リスク管理規程」を定め、当該規程に基づき、取締役および使用人は、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項については、速やかに監査役に報告する体制を整備しております。
- また、監査役会は、定期的に代表取締役社長と会合を持ち、監査役会の意見が経営に反映され、効果が得られるよう、忌憚のない意見交換を行っております。
- 8) 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方およびその整備状況
- タムラグループは、反社会的勢力とは取引関係も含めて一切の関係をもってはならないことになっております。
- タムラグループは、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力からの不当な要求に対しては、毅然とした対応をとるべく、「タムラグループ行動規範」および「コンプライアンス・ハンドブック」に具体的なかつ明確にその旨を宣明し、グループ全体で周知徹底を図っております。
- リスク管理体制の整備の状況
- 当社及びグループ各社は事業展開する上で生じるリスクの発生可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であり、日々発生し得る様々なリスクを取締役会・監査役会・経営会議等を通して報告し、問題発生及び発生の可能性が生じていると認識された場合には迅速にかつ最善のリスク回避策又は対応策が図れる管理体制を採っております。

(2) 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査については内部監査室（４名）が年度監査計画に基づき、当社及びグループ各社の国内・海外の拠点を監査しております。必要に応じて監査役が同行し、相互に連携して監査を行っております。重点項目としては、経営計画の達成度・収益性確保・売掛金管理・納期管理・棚卸資産の適量管理・長期製造未指示残の管理・原価管理・固定資産管理・品質管理等を監査しております。また、会計監査人から会計監査に関する報告及び説明を受け、相互連携した監査を行っております。内部統制に係る事項については、内部統制部門から必要に応じて報告及び説明を受けております。

監査役監査については監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、全監査役が常時取締役会に出席し意見を述べるほか、代表取締役との定期的会合を四半期毎に行い、更に経営会議には常勤監査役が常時出席し、また取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、当社及びグループ各社の主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しております。また、会計監査人から会計監査に関する報告及び説明を受け、相互連携した監査を行っております。内部統制に係る事項については、内部統制部門から必要に応じて報告及び説明を受けております。

監査役会は公認会計士と監査計画等についてミーティングを実施し、コミュニケーションを図っております。

(3) 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は１名、社外監査役は２名であります。

当社は、社外取締役又は社外監査役の選任に当たり、経営の効率性、透明性を向上させ、株主の視線に立って企業価値を最大化するため、当社グループとの独立性をひとつの指標としております。

社外取締役蓑宮武夫氏は、平成18年６月までソニー（株）の常務執行役員、かつソニーイーエムシーエス（株）の副社長でありましたが、電機業界における長年にわたる豊富な経験と見識を有するため選任しております。当社と同社の間には営業取引関係がありますが、その取引の規模、性質に照らして特別な利害関係を生じさせる重要性はありません。

同氏が当社社外取締役に平成19年６月に就任した経緯は、同社からの紹介あるいは斡旋等を受けたものではなく、同社出身であることを配慮したものでなく、過去においても当社が同社から役員を受け入れた事実もありません。同氏はソニー（株）の常務執行役員、ソニーイーエムシーエス（株）の副社長を退任後、１年を経過した後に当社の社外取締役に就任しております。また、同氏は社外取締役に就任して以来、取締役会又はその他の重要会議において幅広い経験・知識に基づき客観的な視点により対応しており、同社の意向を踏まえた対応を行ったことはありません。同氏について一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員として届け出ております。

社外取締役は経営監視の実効性を高めるよう、取締役会・経営会議等重要な会議に出席するほか、代表取締役及び主要な取締役との個別会議を毎月行っております。内部統制に係る事項については、内部統制部門から必要に応じて報告及び説明を受けております。

社外監査役佐藤正典氏は、専門的見地（税務）より監査を行うため選任しております。同氏は税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。平成23年12月まで当社及び国内グループ各社は、同氏の近親者が経営している税務事務所と税務顧問契約を締結しておりました。

社外監査役守屋宏一氏は、専門的見地（法務）より監査を行うため選任しております。同氏は守屋法律事務所の所長ですが、当社との間には特別な利害関係はありません。同氏については一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員として届け出ております。

この２名の社外監査役は、それぞれ専門的見地より監査を行い、取締役会をはじめ当社の重要な業務決定に関わる会議に出席するほか、当社と関係会社との関係をも含め、業務・財産状況等を確認し、適法性及び妥当性の監査を行っております。また、会計監査人から会計監査に関する報告及び説明を受け、相互連携した監査を行っております。内部統制に係る事項については、内部統制部門から必要に応じて報告及び説明を受けております。

(4) 会計監査の状況

当社の会計監査人は新日本有限責任監査法人であり、当該会計監査業務を執行する公認会計士は、秋山賢一、布施木孝叔及び飯畑史朗の３氏であり、各氏の継続監査年数はそれぞれ３年、２年、２年であります。

また、監査業務にかかる補助者は、新日本有限責任監査法人に勤務する常勤の公認会計士３名、その他システム専門家等８名程度により構成されております。

(5) 役員報酬等

役員区分ごとの報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	155	99	6	49		6
監査役 (社外監査役を除く。)	20	15		4		1
社外役員	16	12		4		3

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は平成17年4月より、取締役に対する報酬制度を大幅に見直し、業績連動型報酬制度並びにストックオプション制度(社外取締役を除く)を導入しております。これらの役員報酬改革により明解な役員業績評価制度を導入するとともに、役員報酬委員会(法律に基づく委員会ではありません)を設置いたしております。業績連動型報酬制度は、収益性向上と株主価値向上の評価視点より売上高・営業利益・当期純利益・ROA・ROE等を評価指標とし、業績に連動した報酬としております。

当社の役員(執行役員を除く)が当社及び連結子会社から受ける報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方針は次のとおりであります。

1) 取締役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第84期定時株主総会において年額200百万円以内(確定金銭報酬として年額180百万円以内、取締役(社外取締役を除く)に割り当てるストックオプションとしての新株予約権を付与する報酬の経済価値の対価として20百万円以内、ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。

2) 監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第83期定時株主総会において年額48百万円以内と決議いただいております。

3) 当社では、取締役の報酬は取締役報酬規程により、監査役の報酬は監査役報酬規程により定めております。当規程に則り、取締役及び監査役の報酬・賞与は、公正・透明性の確保のため社外取締役を委員に含む役員報酬委員会にて決定しております。

4) 取締役報酬規程により、取締役の月額報酬は基本報酬と付加報酬から成り、付加報酬はさらに固定報酬と株式報酬型ストックオプションに区分し、また取締役賞与の業績連動に伴う加算減算の比率を規定しております。

取締役(社外取締役は除く)についてはその一部を株価上昇メリットのみならず株価下落リスクまでも株主と共有する立場に置くことにより、株価上昇及び企業価値増大への意欲や士気を高めることを目的とし、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を付与しております。

5) 監査役報酬規程により、監査役の月額報酬は基本報酬と付加報酬(固定報酬のみで株式報酬型ストックオプションはなし)から成り、監査役賞与とともに監査役会にて決定しております。

6) 当社は平成17年6月29日開催の第82期定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の退職慰労金制度を廃止し、第82期定時株主総会終結後引き続き在任する取締役及び監査役に対しては、制度廃止までの在任期間に対応するものとして退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いただいております。

7) 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(6) 株式の保有状況

投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

20銘柄 1,155百万円

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
(株)三井住友フィナンシャルグループ	56,932	147	金融機関との関係強化のための政策投資
カシオ計算機(株)	211,495	138	得意先との営業取引強化のための政策投資
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	271,810	104	金融機関との関係強化のための政策投資
東光(株)	603,000	97	当社の安定株主対策としての政策投資
日本シイエムケイ(株)	174,540	61	得意先との営業取引強化のための政策投資
ホシデン(株)	73,200	60	当社の安定株主対策としての政策投資
住友信託銀行(株)	140,356	60	金融機関との関係強化のための政策投資
(株)みずほフィナンシャルグループ	304,550	42	金融機関との関係強化のための政策投資
みずほ証券(株)	171,299	37	金融機関との関係強化のための政策投資
(株)りそなホールディングス	89,576	35	金融機関との関係強化のための政策投資
ダイトエレクトロン(株)	60,000	34	得意先との営業取引強化のための政策投資
(株)東芝	74,373	30	得意先との営業取引強化のための政策投資
三菱重工業(株)	59,434	22	得意先との営業取引強化のための政策投資
(株)大和証券グループ本社	56,987	21	金融機関との関係強化のための政策投資
イビデン(株)	7,665	20	得意先との営業取引強化のための政策投資
菊水電子工業(株)	22,705	13	得意先との営業取引強化のための政策投資
ニチコン(株)	5,627	6	得意先との営業取引強化のための政策投資
沖電気工業(株)	97,963	6	得意先との営業取引強化のための政策投資
シライ電子工業(株)	52,196	5	得意先との営業取引強化のための政策投資
(株)岡三証券グループ	11,254	3	金融機関との関係強化のための政策投資
オンキヨー(株)	17,898	1	得意先との営業取引強化のための政策投資
みずほインベスターズ証券(株)	15,868	1	金融機関との関係強化のための政策投資

みなし保有株式

該当事項はありません。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
(株)三井住友フィナンシャルグループ	73,932	201	金融機関との関係強化のための政策投資
カシオ計算機(株)	219,391	129	得意先との営業取引強化のための政策投資
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	341,810	140	金融機関との関係強化のための政策投資
東光(株)	603,000	165	当社の安定株主対策としての政策投資
日本シイエムケイ(株)	182,464	83	得意先との営業取引強化のための政策投資
ホシデン(株)	140,200	85	当社の安定株主対策としての政策投資
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	209,130	55	金融機関との関係強化のための政策投資
(株)みずほフィナンシャルグループ	566,958	76	金融機関との関係強化のための政策投資
(株)りそなホールディングス	109,576	41	金融機関との関係強化のための政策投資
ダイトエレクトロン(株)	60,000	26	得意先との営業取引強化のための政策投資
(株)東芝	79,051	28	得意先との営業取引強化のための政策投資
三菱重工業(株)	63,648	25	得意先との営業取引強化のための政策投資
(株)大和証券グループ本社	86,987	28	金融機関との関係強化のための政策投資
イビデン(株)	8,404	17	得意先との営業取引強化のための政策投資
菊水電子工業(株)	24,429	14	得意先との営業取引強化のための政策投資
ニチコン(株)	6,293	6	得意先との営業取引強化のための政策投資
沖電気工業(株)	114,250	14	得意先との営業取引強化のための政策投資
シライ電子工業(株)	63,020	7	得意先との営業取引強化のための政策投資
(株)岡三証券グループ	11,254	3	金融機関との関係強化のための政策投資
オンキヨー(株)	20,208	2	得意先との営業取引強化のための政策投資

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (百万円)	当事業年度(百万円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	149	69	0	10	
上記以外の株式	0	0	0	0	0

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」には記載していません。

(7) 取締役の定数

当社は、取締役の定数を10名以内とする旨定款に定めております。

(8) 責任限定契約の内容の概要

社外取締役及び社外監査役

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

会計監査人

当社と会計監査人新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(9) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

(10) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

(11) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(12) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するに当たり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(13) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	48		48	
連結子会社				
計	48		48	

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

規模・特性・監査日数等を勘案し、代表取締役が監査役会の同意を得た上で定めております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について適切に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,574	9,726
受取手形及び売掛金	19,575	22,017 ²
商品及び製品	4,037	3,947
仕掛品	1,719	1,546
原材料及び貯蔵品	5,346	5,515
繰延税金資産	463	466
その他	2,078	2,084
貸倒引当金	199	108
流動資産合計	46,596	45,195
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	15,013	14,872
減価償却累計額	9,450	9,618
建物及び構築物(純額)	5,562	5,253
機械装置及び運搬具	13,440	13,832
減価償却累計額	10,658	10,862
機械装置及び運搬具(純額)	2,782	2,969
工具、器具及び備品	8,169	8,109
減価償却累計額	7,135	7,061
工具、器具及び備品(純額)	1,034	1,048
土地	6,700	6,623
リース資産	1,614	1,855
減価償却累計額	685	1,012
リース資産(純額)	929	843
建設仮勘定	39	9
有形固定資産合計	17,049	16,747
無形固定資産		
のれん	607	683
リース資産	322	346
その他	521	427
無形固定資産合計	1,451	1,456
投資その他の資産		
投資有価証券	1,607 ¹	1,874 ¹
繰延税金資産	787	697
その他	1,055	1,136
貸倒引当金	145	104
投資その他の資産合計	3,305	3,604
固定資産合計	21,805	21,808
資産合計	68,402	67,004

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,550	12,016 ²
短期借入金	3,525	8,727
1年内返済予定の長期借入金	8,649	140
リース債務	400	500
賞与引当金	863	852
役員賞与引当金	26	56
その他	3,111	2,526
流動負債合計	28,127	24,819
固定負債		
長期借入金	8,071	11,131
リース債務	1,088	940
退職給付引当金	1,744	1,868
その他	932	470
固定負債合計	11,837	14,410
負債合計	39,964	39,230
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,829	11,829
資本剰余金	15,336	17,172
利益剰余金	3,837	2,726
自己株式	2,363	289
株主資本合計	28,640	31,439
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	332	298
繰延ヘッジ損益	-	1
為替換算調整勘定	2,958	3,456
その他の包括利益累計額合計	3,291	3,756
新株予約権	77	90
少数株主持分	3,011	-
純資産合計	28,437	27,773
負債純資産合計	68,402	67,004

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	73,289	77,240
売上原価	5 54,614	5 58,420
売上総利益	18,675	18,819
販売費及び一般管理費	1, 2 16,814	1, 2 17,402
営業利益	1,861	1,416
営業外収益		
受取利息	18	15
受取配当金	88	50
持分法による投資利益	-	14
受取賃貸料	32	30
作業くず売却益	140	58
その他	89	129
営業外収益合計	369	298
営業外費用		
支払利息	437	410
為替差損	1,229	292
その他	210	94
営業外費用合計	1,877	797
経常利益	353	917
特別利益		
固定資産売却益	3 5	3 13
投資有価証券売却益	33	10
事業譲渡益	-	75
貸倒引当金戻入額	289	-
退職給付制度改定益	105	-
特別利益合計	433	99
特別損失		
固定資産除売却損	4 21	4 36
投資有価証券評価損	-	59
特別退職金	-	79
災害による損失	6 43	6 43
株式交換関連費用	-	41
環境対策費	34	-
特別損失合計	99	260
税金等調整前当期純利益	687	755
法人税、住民税及び事業税	591	470
法人税等調整額	7	136
法人税等合計	598	607
少数株主損益調整前当期純利益	88	148
少数株主損失()	36	37
当期純利益	125	186

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	88	148
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	217	39
繰延ヘッジ損益	89	1
為替換算調整勘定	929	454
持分法適用会社に対する持分相当額	-	21
その他の包括利益合計	1,057	438
包括利益	968	289
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	897	255
少数株主に係る包括利益	71	34

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	11,829	11,829
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	11,829	11,829
資本剰余金		
当期首残高	15,337	15,336
当期変動額		
株式交換による増加	-	1,841
自己株式の処分	0	5
当期変動額合計	0	1,836
当期末残高	15,336	17,172
利益剰余金		
当期首残高	4,162	3,837
当期変動額		
剰余金の配当	416	454
当期純利益	125	186
自己株式の処分	-	919
連結範囲の変動	33	77
当期変動額合計	324	1,110
当期末残高	3,837	2,726
自己株式		
当期首残高	2,364	2,363
当期変動額		
自己株式の取得	4	46
自己株式の処分	5	2,120
当期変動額合計	0	2,074
当期末残高	2,363	289
株主資本合計		
当期首残高	28,965	28,640
当期変動額		
株式交換による増加	-	1,841
剰余金の配当	416	454
当期純利益	125	186
自己株式の取得	4	46
自己株式の処分	4	1,195
連結範囲の変動	33	77
当期変動額合計	325	2,799
当期末残高	28,640	31,439
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	125	332
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	207	34
当期変動額合計	207	34
当期末残高	332	298

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	89	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	89	1
当期変動額合計	89	1
当期末残高	-	1
為替換算調整勘定		
当期首残高	2,203	2,958
当期変動額		
連結範囲の変動に伴う為替換算調整勘定の増減	150	23
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	905	474
当期変動額合計	754	497
当期末残高	2,958	3,456
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,418	3,291
当期変動額		
連結範囲の変動に伴う為替換算調整勘定の増減	150	23
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,022	441
当期変動額合計	872	465
当期末残高	3,291	3,756
新株予約権		
当期首残高	70	77
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6	13
当期変動額合計	6	13
当期末残高	77	90
少数株主持分		
当期首残高	3,132	3,011
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	120	3,011
当期変動額合計	120	3,011
当期末残高	3,011	-
純資産合計		
当期首残高	29,749	28,437
当期変動額		
株式交換による増加	-	1,841
剰余金の配当	416	454
当期純利益	125	186
自己株式の取得	4	46
自己株式の処分	4	1,195
連結範囲の変動	33	77
連結範囲の変動に伴う為替換算調整勘定の増減	150	23
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,136	3,440
当期変動額合計	1,311	663
当期末残高	28,437	27,773

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	687	755
減価償却費	2,187	2,249
退職給付引当金の増減額（ は減少）	342	138
前払年金費用の増減額（ は増加）	82	102
賞与引当金の増減額（ は減少）	28	18
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	2	29
貸倒引当金の増減額（ は減少）	296	127
受取利息及び受取配当金	106	65
支払利息	437	410
為替差損益（ は益）	370	275
持分法による投資損益（ は益）	-	14
投資有価証券売却損益（ は益）	33	10
投資有価証券評価損益（ は益）	-	59
固定資産除売却損益（ は益）	16	22
売上債権の増減額（ は増加）	3,061	3,071
たな卸資産の増減額（ は増加）	2,977	54
仕入債務の増減額（ は減少）	2,297	872
その他	93	796
小計	619	659
利息及び配当金の受取額	42	84
利息の支払額	457	422
法人税等の支払額	654	517
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,689	196
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,103	85
定期預金の払戻による収入	1,149	98
有形固定資産の取得による支出	1,784	2,028
有形固定資産の売却による収入	77	47
無形固定資産の取得による支出	53	27
投資有価証券の取得による支出	73	322
投資有価証券の売却による収入	162	35
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 870	-
貸付けによる支出	88	16
その他	339	121
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,244	2,179

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	705	5,280
長期借入れによる収入	-	3,200
長期借入金の返済による支出	4,175	8,649
リース債務の返済による支出	353	457
自己株式の取得による支出	4	46
自己株式の売却による収入	0	0
配当金の支払額	415	453
少数株主への配当金の支払額	55	49
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,297	1,174
現金及び現金同等物に係る換算差額	527	281
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	8,759	3,831
現金及び現金同等物の期首残高	22,017	13,362
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	143	57
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	39	-
現金及び現金同等物の期末残高	13,362	9,588

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 31社

主要な連結子会社の名称

㈱光波

田村香港(有)

タムラ電子(マレーシア)㈱

タムラ・ヨーロッパ・リミテッド

なお、当連結会計年度より、田村自動化系統(蘇州)(有)は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

田村電子材料(天津)(有)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社数 なし

(2) 持分法を適用した関連会社数 1社

主要な会社名

ROMARSH ELCOMPONICS TECHNOLOGIES PVT. LTD.

なお、当連結会計年度より、ROMARSH ELCOMPONICS TECHNOLOGIES PVT. LTD.は重要性が増したため、持分法適用の範囲に含めております。

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

田村電子材料(天津)(有)

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、いずれも当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

(4) ROMARSH ELCOMPONICS TECHNOLOGIES PVT. LTD.については、12月31日現在の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち次の各社は決算日が連結決算日と異なっております。

決算日12月31日

田村香港(有)

タムラサーマルデバイス(香港)(有)

田村電子(深?) (有)

安全電具(惠州)(有)

田村電子(惠州)(有)

OP-SEED CO., (BD) LTD.

田村(中国)企業管理(有)

田村化研(香港)(有)

田村精工電子(常熟)(有)

上海祥楽田村電化工業(有)

田村科技(股)

田村化研(東莞)(有)

タムラシンガポール㈱

田村化研科技(股)

タムラ電子(マレーシア)㈱

タムラ化学韓国㈱

タムラタイランド㈱

タムラ化研(マレーシア)㈱

タムラ・ヨーロッパ・リミテッド

タムラ化研(U.K.)(株)

ROMARSH LIMITED

タムラ化研(アメリカ)㈱

タムラ・コーポレーション・オブ・アメリカ

田村自動化系統(蘇州)(有)

タムラ電子(メキシコ)㈱

連結財務諸表の作成に当たっては、上記連結子会社については、決算日現在の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ取引

時価法を採用しております。

たな卸資産

製品及び仕掛品

電子部品、電子化学及び情報機器関連事業

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

実装装置関連事業

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

商品及び原材料

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品

主として最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社において、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員に対する賞与の支出に備えて、当連結会計年度における賞与支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～12年）による按分額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務債務は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1～12年）による按分額を費用処理しております。

（追加情報）

当社及び一部の国内連結子会社は、前連結会計年度において確定給付年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しました。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期首から累計した期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

また、振当処理の要件を満たす為替予約等については振当処理を採用し、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

デリバティブ取引（為替予約等及び金利スワップ取引）

ヘッジ対象

外貨建債権、外貨建債務、外貨建予定取引及び借入金利息

ヘッジ方針

為替相場変動リスクの回避及び利息の固定化

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して判断しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

10年間の均等償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(8) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【表示方法の変更】

（連結損益計算書）

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取賃貸料」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた122百万円は、「受取賃貸料」32百万円、「その他」89百万円として組み替えております。

【追加情報】

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券(株式)	229百万円	346百万円

2 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
受取手形	百万円	52百万円
支払手形		460

当社は、流動性資金を確保し、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
貸出コミットメントの総額	2,500百万円	2,500百万円
借入実行残高		
差引額	2,500	2,500

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
従業員給与手当	5,487百万円	5,624百万円
退職給付費用	646	669
研究開発費	1,063	1,101
荷造運賃	1,744	1,638
役員賞与引当金繰入額	26	72
賞与引当金繰入額	585	558

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
	1,063百万円	1,101百万円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
機械装置及び運搬具	1百万円	9百万円
工具、器具及び備品	2	2
土地	1	-
その他	-	1
計	5	13

4 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
建物及び構築物	4百万円	8百万円
機械装置及び運搬具	9	8
工具、器具及び備品	7	19
その他	0	0
計	21	36

5 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
	235百万円	381百万円

6 災害による損失は東日本大震災による損失であり、その内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
固定資産の滅失損失	18百万円	21百万円
災害資産の原状回復費用	19	21
損壊した資産の撤去費用等	5	
計	43	43

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	61百万円
組替調整額	10
税効果調整前	51
税効果額	11
その他有価証券評価差額金	39

繰延ヘッジ損益：

当期発生額	1
-------	---

為替換算調整勘定：

当期発生額	454
-------	-----

持分法適用会社に対する持分相当額：

当期発生額	21
その他の包括利益合計	438

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	75,067			75,067
合計	75,067			75,067
自己株式				
普通株式(注)1,2	5,571	17	11	5,577
合計	5,571	17	11	5,577

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加17千株は、単元未満株式の買取請求による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少11千株は、新株予約権方式によるストックオプションの行使による減少9千株及び単元未満株式の買増請求による減少2千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストックオプションとして の新株予約権						77
	合計						77

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	208	3	平成22年3月31日	平成22年6月30日
平成22年10月27日 取締役会	普通株式	208	3	平成22年9月30日	平成22年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	208	利益剰余金	3	平成23年3月31日	平成23年6月30日

当連結会計年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式（注）1	75,067	7,703		82,771
合計	75,067	7,703		82,771
自己株式				
普通株式（注）2, 3	5,577	194	5,004	766
合計	5,577	194	5,004	766

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の増加7,703千株は、株式会社光波との株式交換に伴う新株発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加194千株は、株式会社光波との株式交換に伴う自己株式買取による増加180千株及び単元未満株式の買取請求による増加14千株であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少5,004千株は、株式会社光波との株式交換に伴う自己株式交付による減少5,000千株及び単元未満株式の買増請求による減少4千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストックオプションとして の新株予約権						90
	合計						90

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年 6月 29日 定時株主総会	普通株式	208	3	平成23年 3月 31日	平成23年 6月 30日
平成23年 11月 8日 取締役会	普通株式	246	3	平成23年 9月 30日	平成23年 12月 2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年 6月 28日 定時株主総会	普通株式	246	利益剰余金	3	平成24年 3月 31日	平成24年 6月 29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
現金及び預金勘定	13,574百万円	9,726百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	212	138
現金及び現金同等物	13,362	9,588

2 前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たにROMARSH社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにROMARSH社株式の取得価額とROMARSH社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	535百万円
固定資産	105
のれん	616
流動負債	323
ROMARSH社株式の取得価額	933
ROMARSH社の現金及び現金同等物	63
差引：ROMARSH社取得のための支出	870

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

(1)所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

電子部品関連事業における生産設備(機械及び装置)であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2)所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

電子部品関連事業における生産設備(機械及び装置)及び研究開発設備(工具、器具及び備品)並びにIT関連設備(工具、器具及び備品)であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位:百万円)

	前連結会計年度(平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	593	260	333
工具、器具及び備品	16	9	6
無形固定資産(ソフトウェア)	39	35	4
合計	648	304	343

(単位:百万円)

	当連結会計年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	606	336	269
工具、器具及び備品	22	17	5
合計	628	353	274

未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	82	85
1年超	271	196
合計	354	282

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	152	102
減価償却費相当額	119	87
支払利息相当額	13	10

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、主として中長期的な運転資金・設備投資資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に運転資金・設備投資資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年後であります。大部分の長期借入金は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、各事業部における営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理すると共に、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、信用度の高い大手金融機関のみを取引相手としており、相手先の契約不履行による信用リスクはほとんどないと判断しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引につきましては、取引の目的・内容・取引相手・保有リスト及び損失の限度額・リスク額の報告体制等、取締役会にて定めた社内規程があり、これに基づいて取引及びリスク管理の運営を行っております。社内規程における限度を超えて取引を行う場合には、取締役会の承認を必要としております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新すると共に、手元流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	13,574	13,574	
(2) 受取手形及び売掛金	19,575	19,575	
(3) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	100	100	0
其他有価証券	1,127	1,127	
資産計	34,377	34,378	0
(1) 支払手形及び買掛金	11,550	11,550	
(2) 短期借入金	3,525	3,525	
(3) 1年内返済予定の長期借入金	8,649	8,724	75
(4) 長期借入金	8,071	8,258	186
(5) リース債務	1,488	1,500	11
負債計	33,285	33,559	273

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	9,726	9,726	
(2) 受取手形及び売掛金	22,017	22,017	
(3) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	100	99	0
其他有価証券	1,356	1,356	
資産計	33,200	33,200	0
(1) 支払手形及び買掛金	12,016	12,016	
(2) 短期借入金	8,727	8,727	
(3) 1年内返済予定の長期借入金	140	140	0
(4) 長期借入金	11,131	11,341	209
(5) リース債務	1,441	1,451	9
負債計	33,456	33,677	220
デリバティブ取引(*)			
ヘッジ会計が適用されていないもの			
ヘッジ会計が適用されているもの	(1)	(1)	
デリバティブ取引計	(1)	(1)	

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金、(4) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(5) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
非上場株式	380	417

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)
現金及び預金	13,574	
受取手形及び売掛金	19,575	
投資有価証券 満期保有目的の債券 社債		100
合計	33,150	100

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)
現金及び預金	9,726	
受取手形及び売掛金	22,017	
投資有価証券 満期保有目的の債券 社債		100
合計	31,744	100

4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	社債	100	100	0
合計		100	100	0

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	社債	100	99	0
合計		100	99	0

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	334	273	60
	小計	334	273	60
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	793	1,120	326
	小計	793	1,120	326
合計		1,127	1,394	266

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 380百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	384	269	115
	小計	384	269	115
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	923	1,256	333
	その他	49	50	1
	小計	972	1,306	334
合計		1,356	1,576	219

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 417百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	162	33	
合計	162	33	

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	35	10	0
合計	35	10	0

4. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について59百万円（その他有価証券の株式59百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合に減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(平成23年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建	売掛金			
	米ドル		1,726		(*)
	英ポンド		38		(*)
	シンガポールドル	579		(*)	
	通貨オプション取引 米ドル	買掛金	298		(*)
	合計		2,643		

(*) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建	売掛金			
	米ドル		1,934		(*)
	英ポンド		124		(*)
	シンガポールドル	5		(*)	
	買建 米ドル	買掛金	529		(*)
原則的処理方法	為替予約取引 売建	外貨建予定取引			
	米ドル		22		1
	買建 米ドル	外貨建予定取引	57		0
	合計		2,674		1

(*) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2)金利関連

前連結会計年度（平成23年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	15,400	7,800	(*)

(*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	10,800	10,800	(*)

(*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社3社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、国内連結子会社2社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

一部の海外連結子会社でも確定給付型の企業年金基金制度を設けております。

また、当社において退職給付信託を設定しております。

連結子会社である(株)光波は、確定給付型の制度として、厚生年金基金、規約型企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

なお、当社及び一部の国内連結子会社は、平成23年1月に確定給付年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しております。

また、一部の海外連結子会社は、確定給付年金制度とは別に確定拠出年金制度を導入しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(1) 退職給付債務(百万円)	10,006	9,952
(2) 年金資産(退職給付信託を含む)(百万円)	6,066	5,998
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)(百万円)	3,940	3,953
(4) 未認識数理計算上の差異(百万円)	2,767	2,676
(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)(百万円)	546	462
(6) 連結貸借対照表計上額純額(3) + (4) + (5)(百万円)	1,719	1,740
(7) 前払年金費用(百万円)	25	127
(8) 退職給付引当金(6) - (7)(百万円)	1,744	1,868

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
退職給付費用(百万円)	935	952
(1) 勤務費用(百万円)(注)1	550	447
(2) 利息費用(百万円)	233	190
(3) 期待運用収益(百万円)	169	145
(4) 過去勤務債務の費用処理額(百万円)	59	83
(5) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	346	444
(6) 確定拠出年金制度の掛金等(百万円)	32	99

(注) 1. 企業年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。
2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
主に1.5%	主に1.5%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
主に2.5%	主に2.0%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

1年～12年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、費用処理することとしております。)

(5) 数理計算上の差異の処理年数

5年～12年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

(ストックオプション等関係)

1. スtockオプションに係る費用計上額及び科目名

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
販売費及び一般管理費	10	13

2. スtockオプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtockオプションの内容

	株式会社タムラ製作所 第2回新株予約権 平成17年 6月29日決議	株式会社タムラ製作所 第3回新株予約権 平成18年 6月29日決議	株式会社タムラ製作所 第4回新株予約権 平成19年 6月28日決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 (社外取締役を除く) 6名 当社執行役員 9名	当社取締役 (社外取締役を除く) 6名 当社執行役員 6名	当社取締役 (社外取締役を除く) 6名 当社執行役員 7名
ストックオプション数	普通株式 35,000株	普通株式 28,000株	普通株式 30,000株
付与日	平成17年 7月 1日	平成18年 7月 1日	平成19年 7月 1日
権利確定条件	取締役及び執行役員の退任	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左
権利行使期間	取締役及び執行役員 の退任日の翌日から5年間	自 平成18年 7月 1日 至 平成48年 6月30日	自 平成19年 7月 1日 至 平成49年 6月30日

	株式会社タムラ製作所 第5回新株予約権 平成20年 6月27日決議	株式会社タムラ製作所 第6回新株予約権 平成21年 6月26日決議	株式会社タムラ製作所 第7回新株予約権 平成22年 6月29日決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 (社外取締役を除く) 6名 当社執行役員 6名	当社取締役 (社外取締役を除く) 6名 当社執行役員 4名	当社取締役 (社外取締役を除く) 6名 当社執行役員 6名
ストックオプション数	普通株式 42,000株	普通株式 77,000株	普通株式 52,000株
付与日	平成20年 7月 1日	平成21年 7月 1日	平成22年 7月 1日
権利確定条件	取締役及び執行役員 の退任	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定め はありません。	同左	同左
権利行使期間	自 平成20年 7月 1日 至 平成50年 6月30日	自 平成21年 7月 1日 至 平成51年 6月30日	自 平成22年 7月 1日 至 平成52年 6月30日

	株式会社タムラ製作所 第8回新株予約権 平成23年 6月29日決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 (社外取締役を除く) 6名 当社執行役員 6名
ストックオプション数	普通株式 65,000株
付与日	平成23年 7月 1日
権利確定条件	取締役及び執行役員 の退任
対象勤務期間	対象勤務期間の定め はありません。
権利行使期間	自 平成23年 7月 1日 至 平成53年 6月30日

(注) 当社のストックオプションは平成17年6月の役員退職慰労金制度の廃止に伴う株式報酬型ストックオプションであります。

(2) ストックオプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成24年3月期）において存在したストックオプションを対象とし、ストックオプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストックオプションの数

	株式会社タムラ製作所 第2回新株予約権 平成17年6月29日決議	株式会社タムラ製作所 第3回新株予約権 平成18年6月29日決議	株式会社タムラ製作所 第4回新株予約権 平成19年6月28日決議
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	16,000	17,000	19,000
付与			
失効			
権利確定			
未確定残	16,000	17,000	19,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	4,000	3,000	4,000
権利確定			
権利行使			
失効			
未行使残	4,000	3,000	4,000

	株式会社タムラ製作所 第5回新株予約権 平成20年6月27日決議	株式会社タムラ製作所 第6回新株予約権 平成21年6月26日決議	株式会社タムラ製作所 第7回新株予約権 平成22年6月29日決議
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	31,000	77,000	52,000
付与			
失効			
権利確定			
未確定残	31,000	77,000	52,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	6,000		
権利確定			
権利行使			
失効			
未行使残	6,000		

	株式会社タムラ製作所 第8回新株予約権 平成23年6月29日決議
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	
付与	65,000
失効	
権利確定	
未確定残	65,000
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	

単価情報

	株式会社タムラ製作所 第2回新株予約権 平成17年6月29日決議	株式会社タムラ製作所 第3回新株予約権 平成18年6月29日決議	株式会社タムラ製作所 第4回新株予約権 平成19年6月28日決議
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)			
公正な評価単価(付与日)(円)		464	653

	株式会社タムラ製作所 第5回新株予約権 平成20年6月27日決議	株式会社タムラ製作所 第6回新株予約権 平成21年6月26日決議	株式会社タムラ製作所 第7回新株予約権 平成22年6月29日決議
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)			
公正な評価単価(付与日)(円)	426	348	203

	株式会社タムラ製作所 第8回新株予約権 平成23年6月29日決議
権利行使価格 (円)	1
行使時平均株価 (円)	
公正な評価単価(付与日)(円)	203

3. ストックオプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

株式会社タムラ製作所第8回新株予約権

	株式会社タムラ製作所 第8回新株予約権 平成23年6月29日決議
株価変動性(注)1	44.20%
予想残存期間(注)2	10年
予想配当(注)3	6円/株
無リスク利率(注)4	1.17%

(注)1. 平成13年4月から平成23年6月までの月次株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積もりが困難であるため、権利行使期間の1/3期間において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成23年3月期の配当実績6円に当社配当政策と過去実績に基づき見積もっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の平均利回りであります。

4. ストックオプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映される方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	35百万円	27百万円
賞与引当金	351	331
減価償却超過額	45	26
退職給付引当金	1,693	1,576
ゴルフ会員権評価損	69	66
繰越欠損金	3,103	2,879
投資有価証券評価損	388	490
減損損失	237	191
その他	359	362
繰延税金資産小計	6,283	5,951
評価性引当額	5,032	4,806
繰延税金資産合計	1,250	1,144
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	22	34
繰延税金負債合計	22	34
繰延税金資産(負債)の純額	1,227	1,109

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	463百万円	466百万円
固定資産 - 繰延税金資産	787	697
流動負債 - その他	1	0
固定負債 - その他	21	54

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.0%	40.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.6	11.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	14.3	3.3
住民税均等割等	5.5	5.1
のれん償却額	8.2	10.9
海外子会社税率差異	34.1	24.9
評価性引当額の増減	47.2	5.2
外国法人税	31.1	30.8
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		12.4
その他	3.1	2.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	87.1	80.4

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.0%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については38.0%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.0%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は76百万円減少し、法人税等調整額は81百万円、その他有価証券評価差額金は4百万円それぞれ増加しております。

また、欠損金の繰越控除制度が平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の80相当額が控除限度額とされることに伴い、繰延税金資産の金額は11百万円減少し、法人税等調整額は11百万円増加しております。

（企業結合等関係）

当連結会計年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

共通支配下の取引等

（株式交換による株式会社光波の完全子会社化）

平成23年3月25日締結の株式交換契約に基づき、平成23年8月1日に株式交換（以下、「本株式交換」という。）を実施し、株式会社光波（以下、「光波」という。）を完全子会社化いたしました。

その概要は下記のとおりであります。

1. 取引の概要

（1）結合当事企業の名称及びその事業の内容

株式交換完全親会社

名称 株式会社タムラ製作所

事業の内容 電子部品、電子化学材料、実装装置、情報機器の製造・販売

株式交換完全子会社

名称 株式会社光波

事業の内容 自動販売機用製品、LED応用製品、信号機器用製品等の光応用製品の製造・販売

（2）企業結合日

平成23年8月1日

（3）企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社とし、光波を株式交換完全子会社とする株式交換

（4）結合後企業の名称

変更ありません。

（5）その他取引の概要に関する事項

本株式交換を通じた当社による光波の完全子会社化は、トップクラスの電源技術、素材技術等に裏づけされた当社の生産、研究開発、グローバルな調達体制と、光波のLED関連の独自技術の融合を更に深化させることを可能とし、その結果、当社グループの海外拠点等を利用したLED応用製品のグローバル展開、当社と光波にて共同開発を進めている新型LEDデバイス、高輝度LED技術の確立など、様々な面でグループとしてのシナジー効果を一層高め、当社グループにおけるLED関連ビジネスの強化が実現できるものと考えております。

2. 実施した会計処理の概要

共通支配下の取引等として、会計処理を行っております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価及びその内訳

取得の対価	企業結合日に交付した当社の普通株式の時価	3,036百万円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	51百万円
取得原価		3,087百万円

(2) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数

株式の種類別の交換比率

光波の普通株式1株に対して、当社の普通株式3.85株を割当て交付いたしました。

ただし、当社が保有する光波の普通株式については、本株式交換による株式の割当ては行っておりません。

交換比率の算定方法

本株式交換の株式交換比率については、その公正性・妥当性を確保するため、当社及び光波がそれぞれ別個に、両社から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、当社は大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社（現 大和証券株式会社）を、光波はみずほ証券株式会社を、それぞれの第三者算定機関に選定して株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果をもとに両社間で協議の上、株式交換比率を決定いたしました。

交付株式数

普通株式 12,703,737株

うち、新規発行株式数 7,703,737株

自己株式割当交付数 5,000,000株

(3) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

159百万円

発生原因

少数株主より取得した光波の普通株式の取得原価と、減少する光波に係る少数株主持分の金額の差額をのれんとして処理しております。

償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(連結子会社への事業譲渡)

当社は、平成23年9月28日開催の取締役会決議に基づき、平成23年10月1日付で当社香港支店が所有する棚卸資産を当社の連結子会社である田村香港有限公司（当社の100%子会社）へ現物出資することにより、当社香港支店のすべての事業を田村香港有限公司に譲渡いたしました。

その概要は下記のとおりであります。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

田村香港有限公司 中国事業の統括会社、顧客への販売会社

(2) 企業結合日

平成23年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社香港支店が所有する棚卸資産を田村香港有限公司へ現物出資

(4) 結合後企業の名称

変更ありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループの中国事業は、従前は基本的に在中国の事業セグメント別の複数グループ子会社で製造し、当社香港支店を通して顧客に販売しておりました。しかしながら当社自体を通して顧客に販売する意義は薄れてきており、現支店販売形態を改めることとし、中国事業の統括会社兼販売会社（田村香港有限公司）に現物出資を行ったものであります。順次、顧客への販売を引き継いでまいります。

2. 実施した会計処理の概要

共通支配下の取引等として、会計処理を行っております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価 27百万円

(資産除去債務関係)

資産除去債務については重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は製品別の事業部を置き、各事業部は取り扱う製品について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業部を基礎とした製品別のセグメントから構成されており、「電子部品関連事業」、「電子化学実装関連事業」、「情報機器関連事業」の3区分を報告セグメントとしております。

「電子部品関連事業」は、各種トランス、ACアダプター、スイッチング電源ユニット、圧電セラミック製品、LED関連製品等を生産しております。

「電子化学実装関連事業」は、フラックス、ソルダーペースト、液状レジスト及び自動はんだ付装置等を生産しております。

「情報機器関連事業」は、通信ネットワーク機器、放送機器、ワイヤレスマイク、情報応用機器等を生産しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他事業 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	電子部品 関連事業	電子化学 実装関連 事業	情報機器 関連事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	49,681	20,973	2,612	73,267	22	73,289		73,289
セグメント間の内部 売上高又は振替高	6	41		47	657	705	705	
計	49,687	21,015	2,612	73,315	679	73,995	705	73,289
セグメント利益又は 損失()	753	1,963	188	2,528	40	2,568	707	1,861
その他の項目								
減価償却費	1,373	683	100	2,157	5	2,163	23	2,187
のれんの償却額	55	0		56		56		56
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	887	1,252	46	2,186	32	2,218	171	2,390

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他事業 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	電子部品 関連事業	電子化学 実装関連 事業	情報機器 関連事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	53,172	20,585	3,465	77,223	16	77,240		77,240
セグメント間の内部 売上高又は振替高	48	72		121	586	707	707	
計	53,221	20,658	3,465	77,345	602	77,947	707	77,240
セグメント利益又は 損失()	462	1,668	95	2,227	33	2,193	777	1,416
その他の項目								
減価償却費	1,351	772	107	2,230	7	2,237	11	2,249
のれんの償却額	81	0		82		82		82
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	1,344	669	77	2,091	5	2,097	258	2,355

(注) 1. 「その他事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運輸・倉庫・保険業を含んでおります。なお、平成23年10月1日に、「その他事業」に含まれている当社の連結子会社である株式会社タムラ流通センターの損害保険代理店事業を第三者に事業譲渡いたしました。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント利益

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	67	42
全社費用	775	819
合計	707	777

全社費用は、主に各報告セグメントに配賦していない本社部門負担の未来開発研究費用であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 減価償却費並びに有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に各報告セグメントに配賦していない本社部門の未来開発研究用資産に係る減価償却費発生額並びに設備投資額であります。

5. 当社は、事業セグメントに資産を配分しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	電子部品 関連事業	電子化学実装 関連事業	情報機器 関連事業	その他事業	合計
外部顧客への売上高	49,681	20,973	2,612	22	73,289

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア	ヨーロッパ	南北アメリカ	その他	合計
36,327	28,583	6,435	1,915	26	73,289

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	アジア	ヨーロッパ	南北アメリカ	合計
12,082	4,511	294	161	17,049

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	電子部品 関連事業	電子化学実装 関連事業	情報機器 関連事業	その他事業	合計
外部顧客への売上高	53,172	20,585	3,465	16	77,240

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア	ヨーロッパ	南北アメリカ	その他	合計
36,999	31,959	6,477	1,766	37	77,240

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	アジア	ヨーロッパ	南北アメリカ	合計
11,843	4,507	264	132	16,747

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	電子部品 関連事業	電子化学実装 関連事業	情報機器 関連事業	その他事業	合計
当期償却額	55	0			56
当期末残高	602	5			607

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	電子部品 関連事業	電子化学実装 関連事業	情報機器 関連事業	その他事業	合計
当期償却額	81	0			82
当期末残高	678	4			683

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との間における重要な取引が無いため、記載を省略しております。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
1株当たり純資産額	364.78円	337.58円
1株当たり当期純利益金額	1.81円	2.39円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	1.80円	2.38円

（注）1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額（百万円）	125	186
普通株主に帰属しない金額（百万円）		
普通株式に係る当期純利益金額（百万円）	125	186
普通株式の期中平均株式数（千株）	69,495	77,848
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額（百万円）		
普通株式増加数（千株）	218	276
（うち新株予約権（千株））	（218）	（276）
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,525	8,727	1.18	
1年以内に返済予定の長期借入金	8,649	140	1.21	
1年以内に返済予定のリース債務	400	500	3.20	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	8,071	11,131	1.78	平成25年～平成28年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,088	940	2.89	平成25年～平成29年
合計	21,734	21,439		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	5,631	2,500		3,000
リース債務	377	266	186	110

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	17,765	38,163	57,396	77,240
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額() (百万円)	466	134	139	755
四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額() (百万円)	511	13	195	186
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	7.37	0.18	2.56	2.39

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	7.37	6.74	2.68	4.85

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,413	6,177
受取手形	477	528
売掛金	14,452 ₁	12,831 ₁
商品及び製品	1,316	1,235
仕掛品	1,112	933
原材料及び貯蔵品	832	926
前払費用	89	85
繰延税金資産	294	266
関係会社短期貸付金	1,081	3,323
未収入金	832 ₁	1,013 ₁
その他	280	98
貸倒引当金	56	54
流動資産合計	30,126	27,366
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,718	8,688
減価償却累計額	6,111	6,214
建物（純額）	2,607	2,473
構築物	574	564
減価償却累計額	465	473
構築物（純額）	108	91
機械及び装置	6,026	6,362
減価償却累計額	5,176	5,349
機械及び装置（純額）	850	1,012
車両運搬具	80	79
減価償却累計額	63	67
車両運搬具（純額）	16	12
工具、器具及び備品	4,983	4,901
減価償却累計額	4,407	4,299
工具、器具及び備品（純額）	575	602
土地	5,049	5,049
リース資産	1,597	1,840
減価償却累計額	683	1,008
リース資産（純額）	913	831
建設仮勘定	24	-
有形固定資産合計	10,147	10,072

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
無形固定資産		
借地権	143	143
ソフトウェア	160	103
電話加入権	24	24
リース資産	322	346
その他	7	6
無形固定資産合計	658	624
投資その他の資産		
投資有価証券	1,203	1,374
関係会社株式	16,480	19,810
関係会社長期貸付金	738	483
破産更生債権等	57	31
長期前払費用	13	12
繰延税金資産	438	415
その他	309	376
貸倒引当金	112	85
投資その他の資産合計	19,129	22,416
固定資産合計	29,935	33,113
資産合計	60,061	60,480
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,434	2,361
買掛金	4,878	3,734
短期借入金	1,500	6,600
1年内返済予定の長期借入金	8,640	140
リース債務	397	496
未払金	152	72
未払費用	788	606
未払法人税等	64	79
前受金	13	3
預り金	530	218
従業員預り金	5	5
設備関係支払手形	215	177
賞与引当金	701	639
役員賞与引当金	20	42
その他	24	53
流動負債合計	20,367	15,234
固定負債		
長期借入金	8,071	11,131
リース債務	1,075	929
退職給付引当金	909	1,020
長期預り保証金	348	213
その他	199	154

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
固定負債合計	10,604	13,449
負債合計	30,971	28,684
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,829	11,829
資本剰余金		
資本準備金	15,331	17,172
その他資本剰余金	5	-
資本剰余金合計	15,336	17,172
利益剰余金		
その他利益剰余金		
配当積立金	-	-
繰越利益剰余金	4,523	3,251
利益剰余金合計	4,523	3,251
自己株式	2,363	289
株主資本合計	29,326	31,964
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	313	257
繰延ヘッジ損益	-	1
評価・換算差額等合計	313	259
新株予約権	77	90
純資産合計	29,090	31,796
負債純資産合計	60,061	60,480

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高		
製品売上高	19,568	19,090
商品売上高	29,648	21,843
原材料売上高	2,575	2,180
経営指導料	408	793
売上高合計	52,200	43,907
売上原価		
製品売上原価		
製品期首たな卸高	95	268
合併による製品受入高	116	-
当期製品製造原価	14,642	14,461
製品期末たな卸高	268	150
製品売上原価	14,586	14,579
商品売上原価		
商品期首たな卸高	671	1,048
合併による商品受入高	37	-
当期商品仕入高	23,845	15,620
商品期末たな卸高	1,048	1,085
商品売上原価	23,507	15,583
原材料売上原価	2,338	1,982
売上原価合計	40,431	32,145
売上総利益	11,768	11,762
販売費及び一般管理費		
従業員給料	3,506	3,472
賞与及び手当	443	461
賞与引当金繰入額	526	476
退職給付費用	521	548
役員賞与引当金繰入額	20	42
広告宣伝費	132	109
荷造運搬費	1,262	994
旅費及び交通費	518	510
事業所税	8	8
租税公課	155	164
減価償却費	617	684
賃借料	126	118
研究開発費	1,019	1,099
その他	2,396	2,446
販売費及び一般管理費	11,255	11,137
営業利益	513	625

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業外収益		
受取利息	38	44
受取配当金	1 265	1 261
受取賃貸料	1 87	1 81
その他	105	47
営業外収益合計	496	434
営業外費用		
支払利息	395	357
為替差損	720	218
その他	161	29
営業外費用合計	1,276	604
経常利益又は経常損失()	266	455
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	1,954	-
固定資産売却益	-	3 1
投資有価証券売却益	14	10
貸倒引当金戻入額	289	-
退職給付制度改定益	76	-
特別利益合計	2,335	11
特別損失		
固定資産除売却損	4 15	4 29
投資有価証券評価損	-	59
環境対策費	34	-
特別損失合計	50	88
税引前当期純利益	2,018	378
法人税、住民税及び事業税	232	249
法人税等調整額	34	27
法人税等合計	197	276
当期純利益	1,820	101

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
材料費	1					
1 材料期首たな卸高		261		687		
2 当期材料仕入高		14,146		14,111		
3 合併による受入高		572		-		
合計		14,980		14,798		
4 材料期末たな卸高		687		836		
5 材料支給高		4,003		3,859		
当期材料費			10,290		10,103	69.8
労務費						
1 給料及び手当		1,283		1,192		
2 賞与及び手当		159		148		
3 賞与引当金繰入額		175		162		
4 退職給付費用		172		170		
5 その他		252		257		
当期労務費		2,043		1,930	13.3	
経費						
1 外注加工費	532		568			
2 減価償却費	599		665			
3 運賃	100		110			
4 旅費交通費・通信費	107		91			
5 消耗工具器具備品費	261		235			
6 その他	983		769			
当期経費		2,585		2,441	16.9	
当期総製造費用		14,919	100.0	14,475	100.0	
仕掛品期首たな卸高		636		1,112		
合併による受入高		402		-		
合計		15,957		15,587		
他勘定振替高		202		193		
仕掛品期末たな卸高		1,112		933		
当期製品製造原価		14,642		14,461		

(注) 1. 材料勘定より関係会社・外注先に有償支給したものと及び材料売上原価に振り替えたもの等であります。
(原価計算の方法)

当社の原価計算の方法は、製品別総合原価計算を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	11,829	11,829
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	11,829	11,829
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	15,331	15,331
当期変動額		
株式交換による増加	-	1,841
当期変動額合計	-	1,841
当期末残高	15,331	17,172
その他資本剰余金		
当期首残高	5	5
当期変動額		
自己株式の処分	0	5
当期変動額合計	0	5
当期末残高	5	-
資本剰余金合計		
当期首残高	15,337	15,336
当期変動額		
株式交換による増加	-	1,841
自己株式の処分	0	5
当期変動額合計	0	1,836
当期末残高	15,336	17,172
利益剰余金		
その他利益剰余金		
配当積立金		
当期首残高	210	-
当期変動額		
配当積立金の取崩	210	-
当期変動額合計	210	-
当期末残高	-	-
繰越利益剰余金		
当期首残高	2,910	4,523
当期変動額		
配当積立金の取崩	210	-
剰余金の配当	416	454
当期純利益	1,820	101

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
自己株式の処分	-	919
当期変動額合計	1,613	1,272
当期末残高	4,523	3,251
利益剰余金合計		
当期首残高	3,120	4,523
当期変動額		
剰余金の配当	416	454
当期純利益	1,820	101
自己株式の処分	-	919
当期変動額合計	1,403	1,272
当期末残高	4,523	3,251
自己株式		
当期首残高	2,364	2,363
当期変動額		
自己株式の取得	4	46
自己株式の処分	5	2,120
当期変動額合計	0	2,074
当期末残高	2,363	289
株主資本合計		
当期首残高	27,923	29,326
当期変動額		
株式交換による増加	-	1,841
剰余金の配当	416	454
当期純利益	1,820	101
自己株式の取得	4	46
自己株式の処分	4	1,195
当期変動額合計	1,403	2,638
当期末残高	29,326	31,964
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	142	313
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	171	56
当期変動額合計	171	56
当期末残高	313	257
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	89	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	89	1
当期変動額合計	89	1

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
当期末残高	-	1
評価・換算差額等合計		
当期首残高	231	313
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	82	54
当期変動額合計	82	54
当期末残高	313	259
新株予約権		
当期首残高	70	77
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6	13
当期変動額合計	6	13
当期末残高	77	90
純資産合計		
当期首残高	27,762	29,090
当期変動額		
株式交換による増加	-	1,841
剰余金の配当	416	454
当期純利益	1,820	101
自己株式の取得	4	46
自己株式の処分	4	1,195
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	75	67
当期変動額合計	1,327	2,705
当期末残高	29,090	31,796

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 満期保有目的の債券
償却原価法（定額法）
 - (2) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
 - (3) その他有価証券
時価のあるもの
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの
移動平均法による原価法
2. デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債務)の評価基準及び評価方法
時価法
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 製品及び仕掛品
電子部品、電子化学及び情報機器関連事業
総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
実装装置関連事業
個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
 - (2) 商品及び原材料
総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
 - (3) 貯蔵品
最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法
ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物付属設備を除く)については定額法
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法
 - (3) リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
5. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員に対する賞与の支出に備えて、当事業年度における賞与支給見込額に基づき計上しております。
 - (3) 役員賞与引当金
役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務債務は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による按分額を費用処理しております。

（追加情報）

当社は、前事業年度において確定給付年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しました。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

また、振当処理の要件を満たす為替予約等については振当処理を採用し、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段

デリバティブ取引(為替予約等及び金利スワップ取引)

・ヘッジ対象

外貨建債権、外貨建債務、外貨建予定取引及び借入金利息

(3) ヘッジ方針

為替相場変動リスクの回避及び利息の固定化

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して判定しております。

7. その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理について

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

【表示方法の変更】

（損益計算書）

前事業年度において、独立掲記していた「営業外費用」の「支払補償費」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「支払補償費」に表示していた83百万円は、「その他」として組み替えております。

【追加情報】

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
売掛金	5,539百万円	3,328百万円
未収入金	241	212
買掛金	2,846	1,214
短期借入金	1,200	1,700

2 事業年度末日満期手形

事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
支払手形	百万円	393百万円

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
タムラ電子(マレーシア)㈱	248百万円 (8,937千M\$)	タムラ電子(マレーシア)㈱ 416百万円 (15,306千M\$)
田村電子(香港)㈹	1,707百万円 (19,100千US\$)	田村電子(香港)㈹ 1,563百万円 (18,800千US\$)
タムラ・ヨーロッパ・リミテッド	1,098百万円 (6,657千STG) (1,512千EUR)	タムラ・ヨーロッパ・リミテッド 1,098百万円 (6,849千STG) (1,538千EUR)
タムラ・コーポレーション・オブ・アメリカ	227百万円 (2,709千US\$)	タムラ・コーポレーション・オブ・アメリカ 239百万円 (2,875千US\$)
田村精工電子(常熟)㈹	142百万円	田村精工電子(常熟)㈹ 145百万円 (1,750千US\$)
タムラ化研(U.K.)㈱	168百万円 (1,220千STG)	タムラ化研(U.K.)㈱ 189百万円 (1,400千STG)
上海祥楽田村電化工業㈹	460百万円	上海祥楽田村電化工業㈹ 520百万円
タムラ化学韓国㈱	100百万円	タムラ化学韓国㈱ 100百万円
田村化研(香港)㈹	109百万円 (1,300千US\$)	田村化研(香港)㈹ 83百万円 (1,000千US\$)
タムラシンガポール㈱	290百万円 (4,359千S\$)	タムラシンガポール㈱ 141百万円 (1,259千S\$) (700千US\$)
田村自動化系統(蘇州)㈹	49百万円 (3,800千RMB)	田村自動化系統(蘇州)㈹ 37百万円 (2,800千RMB)
計	4,603百万円	計 4,535百万円

当社は、流動性資金を確保し、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
貸出コミットメントの総額	2,500百万円	2,500百万円
借入実行残高		
差引額	2,500	2,500

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	15,197百万円	10,491百万円
当期製品製造原価中材料仕入高	1,169	1,490
当期商品仕入高	22,784	15,181
受取配当金	243	235
受取賃貸料	71	65

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
	1,063百万円	1,121百万円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
車両運搬具	- 百万円	0百万円
機械及び装置	-	1
計	-	1

4 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
建物及び構築物	2百万円	7百万円
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	5	14
機械及び装置	5	5
その他	0	0
計	15	29

5 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
	186百万円	147百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式(注)1,2	5,571	17	11	5,577
合計	5,571	17	11	5,577

- (注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取請求による増加17千株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少11千株は、新株予約権方式によるストックオプションの行使による減少9千株及び単元未満株式の買増請求による減少2千株であります。

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式(注)1,2	5,577	194	5,004	766
合計	5,577	194	5,004	766

- (注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加194千株は、株式会社光波との株式交換に伴う自己株式買取による増加180千株及び単元未満株式の買取請求による増加14千株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少5,004千株は、株式会社光波との株式交換に伴う自己株式交付による減少5,000千株及び単元未満株式の買増請求による減少4千株であります。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

(1)所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

電子部品関連事業における生産設備(機械及び装置)であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2)所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

電子部品関連事業における生産設備(機械及び装置)及び研究開発設備(工具、器具及び備品)並びにIT関連設備(工具、器具及び備品)であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位:百万円)

	前事業年度(平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	534	226	308
工具、器具及び備品	6	4	1
ソフトウェア	39	35	4
合計	580	266	313

(単位:百万円)

	当事業年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	534	290	244
工具、器具及び備品	3	3	-
合計	538	293	244

未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	71	68
1年超	251	182
合計	322	251

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	127	81
減価償却費相当額	95	67
支払利息相当額	12	9

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(平成23年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	4,499	2,930	1,568
合計	4,499	2,930	1,568

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	11,981

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当事業年度(平成24年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

なお、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式は以下のとおりです。

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	19,810

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	280百万円	242百万円
減価償却超過額	48	37
貸倒引当金	64	50
退職給付引当金	1,386	1,228
投資有価証券評価損	178	162
関係会社株式評価損	1,960	1,729
ゴルフ会員権評価損	62	55
その他	2,258	1,863
繰延税金資産小計	6,241	5,370
評価性引当額	5,497	4,653
繰延税金資産合計	743	716
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	11	34
繰延税金負債合計	11	34
繰延税金資産(負債)の純額	732	681

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	294百万円	266百万円
固定資産 - 繰延税金資産	438	415

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.0%	40.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	13.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.5	22.2
外国法人税	10.6	59.8
評価性引当額の増減	0.5	33.6
住民税均等割等	0.9	6.1
抱合せ株式消滅差益	38.7	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		10.0
その他	0.0	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.8	73.2

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.0%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.0%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は32百万円減少し、法人税等調整額は37百万円、その他有価証券評価差額金は4百万円それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務については重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	417.51円	386.63円
1株当たり当期純利益金額	26.19円	1.30円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	26.11円	1.30円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益	1,820百万円	101百万円
普通株主に帰属しない金額	百万円	百万円
普通株式に係る当期純利益	1,820百万円	101百万円
普通株式の期中平均株式数	69,495千株	77,848千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額		
普通株式増加数	218千株	276千株
(うち新株予約権)	(218千株)	(276千株)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	73,932	201
(株)東光	603,000	165		
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	341,810	140		
カシオ計算機(株)	219,391.330	129		
ホシデン(株)	140,200	85		
日本シイエムケイ(株)	182,464.194	83		
(株)みずほフィナンシャルグループ	566,958	76		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	209,130	55		
(株)ピーアイ技術研究所	170	42		
(株)りそなホールディングス	109,576	41		
その他20銘柄	1,166,955.379	202		
計			3,613,586.903	1,225

【債券】

投資有価証券	満期保有 目的の債券	銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
		大和証券(株)キャップ付フロンター債	100	100
計			100	100

【その他】

投資有価証券	その他有価証券	種類及び銘柄	投資口数(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
		(投資信託受益証券) 大和証券(株)フェニックスジャパン	49,895,220	49
計			49,895,220	49

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	8,718	113	143	8,688	6,214	242	2,473
構築物	574	0	10	564	473	18	91
機械及び装置	6,026	543	207	6,362	5,349	362	1,012
車両運搬具	80	6	7	79	67	10	12
工具、器具及び備品	4,983	485	568	4,901	4,299	381	602
土地	5,049	-	-	5,049	-	-	5,049
リース資産	1,597	242	-	1,840	1,008	324	831
建設仮勘定	24	8	33	-	-	-	-
有形固定資産計	27,056	1,401	972	27,486	17,413	1,340	10,072
無形固定資産							
借地権	143	-	-	143	-	-	143
ソフトウェア	735	15	142	608	505	71	103
電話加入権	24	-	-	24	-	-	24
リース資産	513	147	-	660	314	123	346
その他	16	-	0	16	9	0	6
無形固定資産計	1,433	162	142	1,453	829	195	624
長期前払費用	26	1	-	27	15	2	12

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	168	4	26	6	140
賞与引当金	701	639	701	-	639
役員賞与引当金	20	42	20	-	42

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)6百万円は、洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(a) 資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(百万円)
預金の種類	
当座預金	4,262
普通預金	1,711
外貨普通	156
外貨当座	44
別段預金	0
小計	6,175
現金	2
合計	6,177

ロ 受取手形

(イ) 受取手形(相手先別内訳)

相手先	金額(百万円)
東鉱商事(株)	44
(株)ディー・エス・ケイ	37
ダイキン工業(株)	35
相模商工(株)	33
(株)テクノデバイス	28
その他(注)	349
合計	528

(注) 丸紅情報システムズ(株)他

(ロ) 受取手形(期日別内訳)

期日	金額(百万円)
平成24年5月満期	12
6月満期	131
7月満期	343
8月満期	39
9月満期	1
合計	528

八 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)豊田自動織機	1,736
NECアクセステクニカ(株)	564
タムラマシナリータイランド(株)	555
田村化研科技(有)	517
三菱電機(株)	511
その他(注)	8,948
合計	12,831

(注) 田村香港(有)他

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	(A)+(D) (B) 366
14,452	41,762	43,383	12,831	77.17	119.23

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

二 商品及び製品

種別	金額(百万円)
商品	
電子部品関連事業	905
情報機器関連事業	145
電子化学実装関連事業	34
小計	1,085
製品	
電子化学実装関連事業	91
情報機器関連事業	29
電子部品関連事業	29
小計	150
合計	1,235

ホ 仕掛品

種別	金額(百万円)
電子化学実装関連事業	671
電子部品関連事業	195
情報機器関連事業	66
合計	933

ハ 原材料及び貯蔵品

種別	金額(百万円)
原材料	
電子化学実装関連事業	645
電子部品関連事業	117
情報機器関連事業	72
小計	836
貯蔵品	
消耗工具器具備品	85
その他	5
小計	90
合計	926

ト 関係会社短期貸付金

相手先	金額(百万円)
田村香港(有)	1,461
Op-Seed Co.,(BD)Ltd.	519
田村化研科技(股)	479
タムラ・コーポレーション・オブ・アメリカ	243
(株)会津タムラ製作所	170
その他(注)	449
合計	3,323

(注) 上海祥楽田村電化工業(有)他

子 関係会社株式

銘柄	株式数(株)	取得価額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	当社との関係
株式				
(株)光波	6,900,072	7,586	7,586	子会社
(株)タムラ流通センター	400	20	20	子会社
若柳電子工業(株)	500,000	250	119	子会社
(株)群馬タムラ製作所	700,000	350	0	子会社
(株)会津タムラ製作所	1,900	95	95	子会社
(株)タムラネットワークサービス	200	10	10	子会社
(株)タムラサーマルデバイス	696,000	396	396	子会社
田村香港(有)	5,202,800	7,237	7,237	子会社
田村科技(股)	10,000,000	444	444	子会社
(株)韓国タムラ	60,000	29	0	子会社
タムラ電子(トレンガヌ)(株)	11,000,000	504	37	子会社
タムラ・ヨーロッパ・リミテッド	10,000,000	1,801	416	子会社
タムラ・コーポレーション・オブ・アメリカ	423,100	1,131	356	子会社
タムラ電子(ブラジル)(有)	389,953	59	38	子会社
田村化研科技(股)	16,500,000	489	489	子会社
上海祥楽田村電化工業(有)	4,900,000	516	516	子会社
タムラ化学 韓国 (株)	120,000	242	242	子会社
タムラシンガポール(株)	15,844,177	931	931	子会社
タムラ化研(英国)(株)	770,000	194	194	子会社
タムラ化研(アメリカ)(株)	2,300,000	287	287	子会社
田村自動化系統(蘇州)(有)	-	240	197	子会社
タムラ マシナリー シンガポール(株)	300,000	21	21	子会社
田村精工電子(常熟)(有)	-	172	172	子会社
合計		23,012	19,810	

(b) 負債の部

イ 支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
三菱商事ユニメタルズ(株)	246
三国商事(株)	217
昭光ハイポリマー(株)	140
東新化成(株)	107
三井物産(株)	88
その他(注)	1,561
合計	2,361

(注) (株)ニッカファインテクノ他

(ロ) 期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成24年3月満期	393
4月満期	473
5月満期	499
6月満期	397
7月満期	379
8月満期	218
合計	2,361

ロ 買掛金

相手先	金額(百万円)
(株)豊田自動織機	1,424
田村香港(有)	572
(株)会津タムラ製作所	249
(株)川村製作所	224
田村自動化系統(蘇州)(有)	121
その他(注)	1,141
合計	3,734

(注) 田村(中国)企業管理(有)他

八 短期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)光波	1,700
(株)三井住友銀行	1,500
(株)みずほコーポレート銀行	1,000
(株)三菱東京UFJ銀行	800
住友信託銀行(株)	800
(株)りそな銀行	800
合計	6,600

二 1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)埼玉りそな銀行	100
(株)三井住友銀行	39
合計	140

ホ 設備関係支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
パナソニック F S エンジニアリング(株)	29
(株)井上製作所	24
ダイトエレクトロン(株)	15
(株)フルヤ金属	13
轟産業(株)	10
その他(注)	83
合計	177

(注) 神栄テクノロジー(株)他

(ロ) 期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成24年3月満期	3
4月満期	71
5月満期	25
6月満期	26
7月満期	21
8月満期	29
合計	177

へ 長期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)三井住友銀行	3,240
(株)みずほコーポレート銀行	2,900
(株)りそな銀行	1,900
(株)三菱東京UFJ銀行	1,400
住友信託銀行(株)	1,400
日本生命保険相互会社	200
(株)埼玉りそな銀行	91
合計	11,131

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所 買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 http://www.tamura-ss.co.jp/jp/finance/index.html
株主に対する特典	なし

(注) 株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関である住友信託銀行株式会社は、平成24年4月1日をもって、中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、商号を「三井住友信託銀行株式会社」に変更し、以下のとおり商号・住所が変更となっております。

取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社

(特別口座)

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第88期）（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）平成23年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第89期第1四半期）（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）平成23年8月12日関東財務局長に提出

（第89期第2四半期）（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）平成23年11月14日関東財務局長に提出

（第89期第3四半期）（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）平成24年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成23年7月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成23年9月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号（事業の譲渡）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月28日

株式会社タムラ製作所
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	秋山 賢一 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	布施木 孝叔 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	飯畑 史朗 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タムラ製作所の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タムラ製作所及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社タムラ製作所の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社タムラ製作所が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年 6月28日

株式会社タムラ製作所
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋山 賢一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 布施木 孝叔 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯畑 史朗 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タムラ製作所の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第89期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タムラ製作所の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。